

第6次 基山町総合計画



～ 多世代共創による“ちょうどいい”まち基山 ～

ごあいさつ



このたび、本町の今後10年間のまちづくりの指針となる第6次基山町総合計画を策定いたしました。

本町では、平成28年度からの第5次基山町総合計画において、「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山の実現～」を将来像に掲げ、着実に歩みを進めてまいりました。その結果、人口は微増を続けており、税収も5年度連続で過去最高を更新しているなど、明るい兆しが表れています。これらは、日々の暮らしを支えてくださる町民の皆さまをはじめ、地域を想い活動される各種団体や事業者の皆さまのご尽力の賜物であり、次の時代へとつながる確かな基盤となっています。

本町がめざすのは、町民の皆さま一人ひとりが「住み続けたい街」と実感できる、身近な幸福感に満ちたまちです。それは、子どもたちが健やかに成長し、働く世代が安心して挑戦でき、プラチナ世代においても自分らしく生きられる、そうした日常の積み重ねから生まれるものです。小さな幸せや支え合いのある暮らし、その延長線上にこそ、町全体の大きな活力が育まれていくものと考えます。

そのためには、町民の皆さま方だけではなく、町外の方々が、基山町のことを想い、考え、行動し、その想いや行動に誇りをもつ気持ち「kiyamaプライド」を醸成していきたいと思っています。これは、単なる郷土愛ではなく、自らまちづくりに関わり、共に未来を創るという姿勢を表すものであり、「協働のまちづくり」の進化形です。この意識が広がることで、定住促進や移住者の増加、若者の転出抑制などにつながり、地域コミュニティの活性化や住みやすさの向上が期待されます。さらに、仕事、イベント、観光やふるさと納税などを通じて町外にも「基山ファン」が広がることで、町の魅力が発信され、町民の誇りが一層高まる好循環が生まれていくものと考えています。

第6次基山町総合計画では、「シン・アイが大きい基山町～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～」を将来像に掲げ、確かな持続可能性と豊かな暮らしの両立をめざしたまちづくりを進めてまいります。今後とも、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました総合計画審議会の森田会長や委員各位をはじめ、多くの町民及び関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

基山町長

松 田 一 也

序 論 ～まちの「^{いま}現在」と「^{これから}未来」について～

- 1 基山町の「^{いま}現在」をみてみよう 2
- 2 踏まえるべき時代の潮流 4

基山町総合計画について ～計画の位置づけ・推進体制について～

- 1 計画の位置づけ 8
- 2 計画の円滑な推進 11

基本構想 ～10年後、こんなまちに暮らしたい～

- 1 10年後に実現したいまちの姿（将来像） 15
- 2 「^{これから}未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるために 17
- 3 10年後にめざすまちの人口 20
- 4 重点プロジェクト 21
- 5 まちづくりの全体像 24

基本計画 ～みなさんと共に創る基山町の「^{これから}未来」に向けて～

基本計画の推進にあたって 28

はぐくみ 基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり 29

- 1-1 子育て支援 30
- 1-2 学校教育 32
- 1-3 歴史 34
- 1-4 社会教育 36

やすらぎ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり 39

- 2-1 健康・医療 40
- 2-2 プラチナ世代支援 42
- 2-3 障がい福祉 44
- 2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会 46
- 2-5 防犯・防災・交通安全 48
- 2-6 協働 50

にぎわい	多様な地域資源を生かすまちづくり	53
3-1	農林業	54
3-2	商業	56
3-3	工業	58
3-4	観光	60
うるおい	自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり	63
4-1	土地利用	64
4-2	環境	66
4-3	情報発信・管理	68
4-4	まちの運営	70
まちづくりの基本指標・施策の成果指標		72

資料編

資料1	策定経過	78
資料2	基山町総合計画審議会委員名簿	80
資料3	基山町総合計画審議会条例	81
資料4	諮問書	82
資料5	答申書	83
資料6	議案第28号 第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について	84
資料7	第6次基山町総合計画特別委員会	85
資料8	第6次基山町総合計画特別委員会審査報告書	86
資料9	語句説明	88

序論

～まちの「^{いま}現在」と「^{これから}未来」について～

序 論

～まちの「^{いま}現在」と「^{これから}未来」について～

1 基山町の「^{いま}現在」をみましょう

序 論

第6次基山町総合計画では、基山町の「^{いま}現在」を表す強みとして、次に掲げる10 ^{プラス}plus 1を“kiyamaプライド”とします。また、これらの強みと基山町への想いや行動に対して誇りや自信をもっているだけでことを合わせて「kiyamaプライド」と呼びます。

10 ^{プラス}plus 1の“kiyamaプライド”

PRIDE 01

自然

まちのシンボル^{きざん}基山をはじめとする豊かな自然環境

まちのシンボルである^{きざん}基山をはじめ、様々な水生生物が生息する町内の河川など、豊かな水と緑を感じることができる自然環境は、未来へ継承すべき貴重な財産です。

PRIDE 02

立地

福岡都心部から20分の好立地

福岡県に隣接する佐賀県の東の玄関口で、国道3号、県道17号、九州自動車道、JR鹿児島本線が縦走する九州の陸上交通の要衝地です。また、福岡都心部への通勤も20分程度の好立地にあります。

PRIDE 03

生活

コンパクトで心地よい暮らしを実現

JR基山駅を中心とした徒歩15分圏内に、必要な生活機能が揃うコンパクトシティです。また、福岡都市圏や町外の大規模商業施設との近接性を生かし、豊かで心地よい暮らしを実現しています。

PRIDE 04

歴史

古代の日本を現代に伝える特別史跡^{き い じょうあと}基肄城跡

天智4年（665年）に築かれた日本最古の本格的な朝鮮式山城である^{き い}基肄城跡は、歴史的・学術的価値が非常に高く、佐賀県内で初めて国の特別史跡に指定された日本を代表する史跡のひとつです。

PRIDE 05

経験

経験豊かなプラチナ世代

人生経験や知識を生かしてセカンドライフにおける地域貢献と生きがいづくりを実践するプラチナ世代は、多世代交流によるまちづくりを行う地域の担い手です。

PRIDE 06

成長

地域トップクラスの子育て支援

医療費助成や保育環境の充実など、子育て世代を支える多様な支援を実施しています。また、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく一人ひとりに寄り添い、子どもの成長を地域全体で見守っています。

PRIDE 07

企業

時代をリードする優良企業の集積地

九州自動車道、国道3号の巨大物流拠点である立地特性を強みに、時代をリードする優良な“ものづくり”企業が数多く集積しています。また、交通利便性による就労（通勤）環境も備えています。

PRIDE 08

知性

日本一の貸出冊数を誇る知の拠点

木の温かさを感じることができる町民の憩いの場、知の拠点として、平成28年（2016年）に開館した基山町立図書館。開館以来、人口2万人未満の町村で貸出冊数全国1位を維持しています。

PRIDE 09

人財

多分野に著名人を輩出する人財の宝庫

プロ野球選手や漫画家、お笑いコンビなど、多くの分野で日本を代表する著名人を輩出している人財の宝庫です。町民栄誉賞の授賞やふるさと大使の任命などにより、広く町民に愛されています。

PRIDE 10

連携

県境を越えて経済と暮らしをつなぐ広域ネットワーク

行政・経済・文化・スポーツなどにおいて、県境を越えた広範な連携と交流により、地域の一体的な発展を図っています。また、民間企業との包括連携協定も数多く締結し、官民連携の取組も充実しています。

PRIDE +1

愛情

人の温かさを感じるまち

昔ながらの人の温かさや地元愛を感じることができる居心地の良いまちです。また、町民と行政の距離が近く、地域の困りごとを一緒に考える職員がいることも小さなまちの強みです。

2 踏まえるべき時代の潮流

序 論

社会を取り巻く環境は、人口減少とともに、少子化や長寿社会の進展、経済規模の縮小、デジタル化をはじめとする技術革新、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換など、これまでも大きく変化してきました。

これからも様々な状況に直面することが予想されるため、「^{これから}未来」の変化に備えていく必要があります。

(1) 人口減少社会の進行（地域力の低下）



- 人口減少による労働力の不足や経済規模の縮小、社会保障費の増大
- 地域社会における担い手不足、地域の活力や支え合い機能の低下
- 地域社会の一員として世代を超えて知識や経験を生かす多世代共創への取組

(2) 人生100年時代の到来



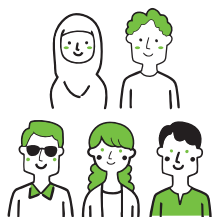
- 人口減少と同時に超高齢社会を迎え、支援を必要とするプラチナ世代を支える担い手の確保や増大する医療・介護費などへの対応
- 「人生100年時代」の到来に向けた、世代を問わず地域で活躍する機会や場の形成

(3) 子どもを取り巻く環境の変化



- 児童虐待やいじめ、不登校のほか、貧困問題など複雑化する子どもを取り巻く環境への対応と多様性を尊重する教育の推進
- 人間関係の希薄化による地域の見守りや子育て力の低下
- ヤングケアラーなどの支援を推進し、どのような境遇にあっても夢や希望の持てる社会の実現

(4) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成



- 国籍・地域や民族、性別（LGBTQなどの性的指向・性自認）、障がいの有無などによる違いを認め合う社会の形成
- 地域の多様な担い手が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現

(5) デジタル社会への対応



- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展と社会・経済の活動や人々の暮らしの変化
- デジタルデバイド（情報格差）、プライバシー、情報セキュリティなどの新たな課題の発生

(6) 産業構造・地域経済環境の変化



- 多様化する市場ニーズなどの変化に対応した付加価値の創造や生産性の向上、「Society5.0」を背景とした新たな事業の拡大や事業活動の再構築など
- 観光需要やビジネスなどでの人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品や体験による“コト消費”など

(7) 国土強靱化・安心安全に対する関心の高まり



- 近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、人々の自然災害に対する安全意識の高まり
- 消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加などに対する不安

(8) 脱炭素・循環型社会への対応



- 「地域で考え、地球規模で行動する（Think locally, Act globally）」という視点に立ち、一人ひとりが環境に配慮した暮らしの実践

(9) 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応



- 世界的な金融引き締めに伴う影響、円安の急激な進行、ウクライナ情勢による物価上昇など、先行きが不透明な時代の到来
- 平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）による「誰一人取り残さない」取組の進行

基山町 総合計画 について

～計画の位置づけ・推進体制について～

基山町総合計画について

～計画の位置づけ・推進体制について～

1 計画の位置づけ

基山町総合計画について

基山町では、平成28年（2016年）3月に今後めざすまちの姿（将来像）を「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山の実現～」とする「第5次基山町総合計画」を策定し、様々な施策や事業を推進してきました。

その「第5次基山町総合計画」が令和7年度（2025年度）で終了することから、今後も町民と行政が連携し、まちの活力や魅力を高めていく施策の展開を図るため、新たな10年間のまちづくりの指針となる「第6次基山町総合計画」を策定します。

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、「めざすべきまちづくりの方向」として、将来においても維持されるものとして位置づけています。

本計画においても、様々な新しい視点で計画を策定しますが、基山町がこれまで大切にしてきた精神として、基本理念はそのまま継承します。

基本理念

心豊かな人と人との関係づくり

安全で快適に暮らしていくためには、人と人との心豊かな関係が大切です。これまで培われてきた連帯感や共同意識を失うことなく、「心豊かな人と人との関係づくり」を基本理念とします。

自然と共生したまちの魅力づくり

まちの魅力をその大きさや利便性だけに求めるのではなく、基山町の貴重な財産である自然や歴史・文化を生かし、さらに共に生きる「自然と共生したまちの魅力づくり」を基本理念とします。

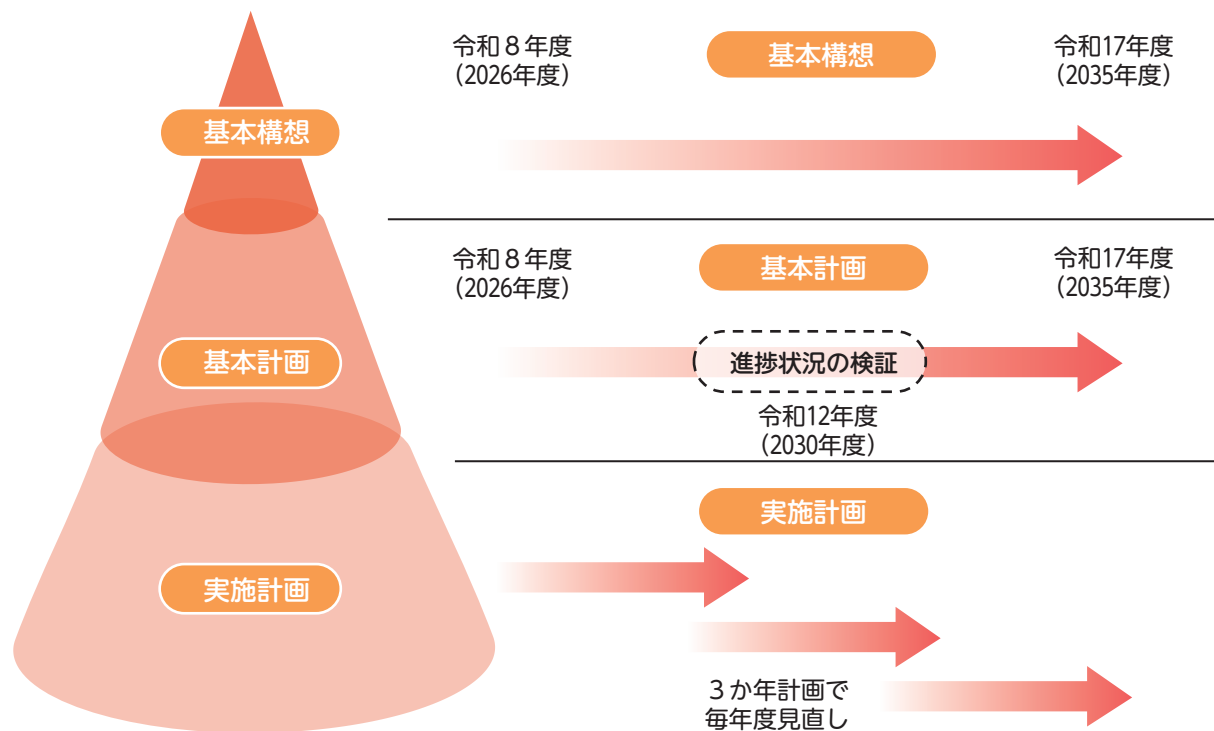
みんなが進める協働のまちづくり

住みよいまちづくりに向けて、町民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域で主体的に取り組むことが重要です。また行政においても福祉の増進や基盤整備など、町民と行政がともに考え、行動していく「みんなが進める協働のまちづくり」を基本理念とします。

計画の位置づけ・構成・計画期間

基山町において総合計画は、「基山町まちづくり基本条例」に基づき、「10年後に実現したいまちの姿」（将来像）を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの指針を定める、基山町の最上位計画に位置づけられています。

次のように、総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、さらにこれを具現化するために「実施計画」を策定します。



- **基本構想 【令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度):10年間】**
 - ・町のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。
- **基本計画 【令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度):10年間】**
 - ・基本構想に掲げた将来像や目標、基本的施策を実現するために取り組む施策体系や施策の方向性を示すものです。各施策に中間年度と最終年度の目標値を設定し、中間年度（令和12年度（2030年度））に進捗状況の検証を行います。
- **実施計画 【令和8年度(2026年度)を初年度とし、3か年計画で毎年度見直し】**
 - ・基本計画に示した施策への具体的な取組や実施期間を明らかにした短期的な計画で、毎年度における予算編成や事業実施の指針とするものです。
 - ・実施計画については、総合計画とは別途に作成します。

SDGsによる取組について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（ゴール）は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標規模とは異なるものもありますが、めざすべき方向性は同じと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能な取組が求められます。

本計画では、SDGsとの関連性がわかるように対応するゴールを各施策に表記し、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えを関連づけることで、中長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 貧困をなくそう



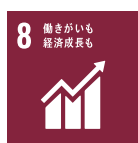
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



13 気候変動に具体的な対策を



2 飢餓をゼロに



8 働きがいも経済成長も



14 海の豊かさを守ろう



3 すべての人に健康と福祉を



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



15 陸の豊かさを守ろう



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



5 ジェンダー平等を実現しよう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



12 つくる責任つかう責任

2 計画の円滑な推進

基山町総合計画について

個別計画への反映・事業実施への仕組みづくり

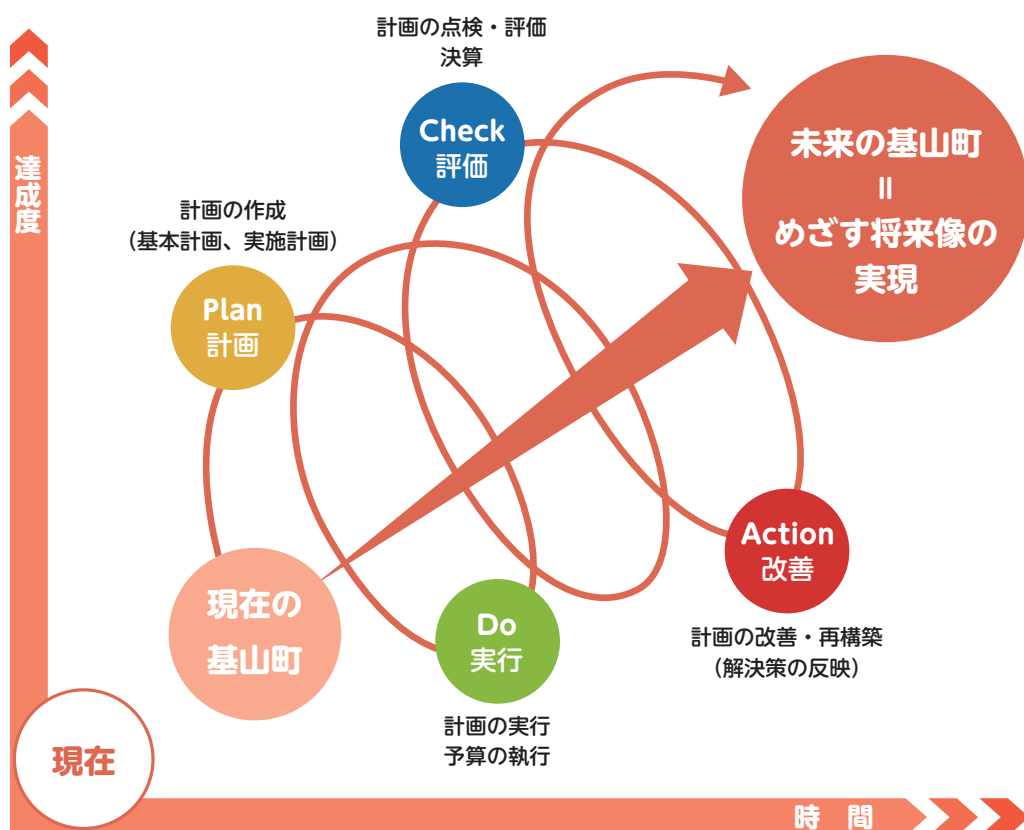
総合計画は、全ての行政分野にわたるため、本計画が行政の経営指針となるように、各行政分野の方針や具体的な取組を示した個別計画と連動しながら、「10年後に実現したいまちの姿」（将来像）の実現に結びつくように取り組みます。

多様な主体との連携（協働・共創）による推進

基山町の「^{いま}現在」を表す強みである“kiyamaプライド”と個々の持つ潜在力を最大限に生かし、地域や世代を超えた多様な主体との連携（協働・共創）によるまちづくりを推進します。

まちづくりの評価の実施

計画の円滑な推進にあたっては、まちづくりの体系にかかる各施策・事業の取組や、事業実績、町民の意見などを把握するとともに、町民の満足度をはじめ、ハード・ソフトのあらゆる視点で指標化し、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づいて、評価を行います。



基本構想

～ 10年後、こんなまちに暮らしていきたい～

基本構想

～ 10年後、こんなまちに暮らしたい～

1 10年後に実現したいまちの姿(将来像)

基本構想



～ 多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

基山町はこれまで、住む人や訪れる人にとって満足度No.1のまちをめざし、「他よりちょっとアイが大きいまち」を将来像とする様々な取組を進めてきました。

新たな10年間のまちづくりでは、基山町の誇りである「アイ」を大切にしながら、町民同士が心を通わせ合い、住む人が豊かな生活を送ることができるように、これまでの取組を進化（深化）させます。

さらに、まちの賑わいを創出することで、訪れる人にも親しまれる真に「アイが大きい基山町」の実現に向けて、将来像を『シン・アイが大きい基山町』とします。

また、基山町の立地や暮らしから感じられる“ちょうどいい”まちの雰囲気の中で、あらゆる世代が個々に輝き、交流する「多世代共創」によって新たな価値を生み出していくという想いを込めています。



『シン・アイが大きい基山町』 (まちへの誇りと想い)

「シン」は、基山町の将来のまちづくりに対して様々な意味（想い）の捉え方ができるように、特定の表記を用いず、「シン」とカタカナで表しています。

「新」 新たなまちづくりに取り組みます。

「心」 人と人との心を通わせるつながりを大切にします。

「進」 これまでの取組をさらに進めます。

「深」 これまでの取組をさらに深めます。

「賑」 地域の活性を促す賑わいを興します。

「親」 まちへの愛着や人との関わりが生む、親しみを醸成します。

「真」 基山町に真に求められる取組を追求し、町民の暮らしやまちの発展を支えます。

「アイ」については、これまでのシティプロモーションでの「人」に込めた誇り、想いを継承し、文中では「アイ」とカタカナで表しています。

基山町は他よりちょっと が大きいまちです



基山町のシンボル「基山」^{きざん}が大きな誇りです。



基山町は「ひと」が大きな誇りです。



基山町は「愛」が大きな恋人の聖地です。



基山 PA は九州に向けての基山情報の発信基地です。



で、住民のみなさんのアイデアであふれています。

基山町は、たくさんの人が集う「出会い(i)」のまちです。

※ 第5次基山町総合計画から抜粋

2 これから「未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるために

基本構想

「いま現在」の基山町を次の世代「これから未来」に継承していくために、一人ひとりに寄り添い、まちの魅力をどのように守り、時代に合わせて発展していくか、ともに考え、行動することが求められます。

また、将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～を実現し、「これから未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるためには、町民、地域団体、企業、行政などが世代や分野を超えて広く連携し、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かしながら、「みんなでつくる（多世代共創）」のまちづくりに取り組む必要があります。

そこで、誰もが様々な主体とともにまちづくりに取り組むことができるように、共有すべきまちづくりの視点を「はぐくみ」「やすらぎ」「にぎわい」「うるおい」と定め、これら4つの視点から各施策・事業の重点化を図ることで、町民が“ちょうどいい”つながりを持って暮らすことができるまちをめざします。



～ 多世代共創による“ちょうどいい”まち基山 ～

の実現に向けた4つのまちづくりの視点



はぐくみ

基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり

「まちづくりは人づくり」といわれるように人材は地域の大切な宝です。
基山町への愛着や学び、交流や子育てといった人づくりに資する「はぐくみ」
を新たなまちづくりの原動力とします。

● まちづくりの方向性 ●

子育て世代や働き盛りの世代が基山町に住み続け、子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができるように、こども家庭センターを中心に切れ目のない子育て支援を行い、地域全体で子どもたちや若者の健やかな成長を育みます。

また、基山町は貴重な歴史や文化遺産、伝統芸能などの多様な地域資源を有しているほか、これまで数多くの著名な人材を輩出しています。こうした基山町の魅力を次世代へ引き継ぐとともに、確かな学力につながる学校教育のさらなる充実を図ります。

さらに、世代を超えて集い学び合う社会教育や文化・スポーツを通じた交流活動により、基山町を愛し、夢を実現できる人を育てるまちづくりを推進します。

やすらぎ

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

これからも住み慣れた地域での暮らしが「やすらぎ」に満ちたものとなるように、町民がお互いに心を通わせ認め合い、いざというときには助け合える環境や一人ひとりに寄り添う支援を整えます。

● まちづくりの方向性 ●

高齢化率が3割を超え、長寿社会がさらに進展するなかで、健康寿命の延伸や医療費の適正化につながるための健康づくりと安心して暮らすための福祉、医療体制を確保します。

加えて、プラチナ世代や障がいのある人など多様なニーズに寄り添う支援の充実を図ります。また、地域の大切な担い手であるプラチナ世代の経験やスキルを生かした地域活性化に取り組みます。

さらに、近年の自然災害の頻発化・激甚化や暮らしの様々な危険に対処できるように、防災、防犯体制の整備などを着実に進め、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

にぎわい

多様な地域資源を生かすまちづくり

恵まれた立地とアクセスの良さにより、生涯現役で働くことができる多様な働く場や産業構造を有します。地域産業の振興に加え、まちのシンボル基山や基肄城跡などの地域資源を生かし、訪れる人を引き寄せ、活力を生む「にぎわい」を興します。

● まちづくりの方向性 ●

基山町は、多様な働く場や産業構造を有し、豊かな自然環境、県境としての立地とアクセスの良さを生かして発展してきました。基山町が将来にわたって発展するために、今後も広域や官民による経済連携を深め、新たな価値を創造する地場産業の成長を支援します。

加えて、町民が働くことを通して生計を立てる基盤を形成するために、若者や女性、プラチナ世代などの就労を支援します。また、就業の場として、基山町から通勤できる企業とのマッチングや、町内への新たな企業の誘致、起業や就農などを支援することにより、働く環境を創出します。

さらに、基山町の魅力を発信し、人々が訪れたいくなるような観光振興、農・林・商・工が有機的に結びついた地域経済の好循環の確立と関係人口の拡大を図るために、多様な地域資源を生かすまちづくりを推進します。

うるおい

自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

豊かな自然環境と利便性を併せ持つ「うるおい」のある暮らしを大切にし、これからも住み心地の良いまちづくりを推進します。また、身近で開かれた行財政運営によって、暮らしや企業活動を支えます。

● まちづくりの方向性 ●

基山をはじめとする豊かな自然環境とともに、交通の利便性やコンパクトシティというまちの特性を生かし、自然と暮らしがよりよく調和した“ちょうどいい”まちなか空間を整備することで移住定住を促進します。

また、一人ひとりが環境に配慮した暮らしを意識し、豊かな自然を将来に引き継いでいきます。

さらに、まちの運営では、町民に信頼される職務を遂行するほか、急速に進むデジタル社会へ対応するためのDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、業務の効率化と町民の利便性の向上につながる質の高い行政サービスを提供します。加えて、施設やインフラの長寿命化や有効活用につながるように、長期的な視点から健全な行財政運営に取り組みます。

3 10年後にめざすまちの人口

基本構想

人口推移

基山町は、住宅施策や子育て支援施策により、平成28年度（2016年度）から9年連続の社会増（転入者数－転出者数）となり、令和2年度（2020年度）から5年連続で人口が増加しています。

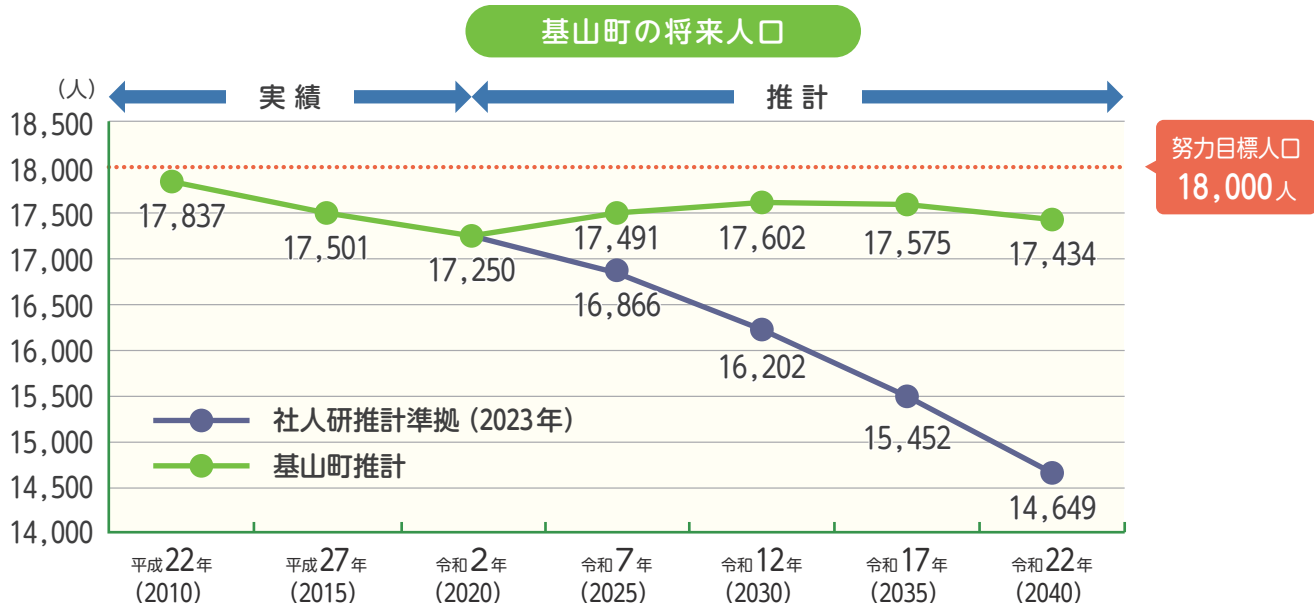
	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)
人口(人)	17,360	17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	17,516	17,520	17,598
前年度比	15	△46	76	△25	47	25	79	4	78
世帯数(世帯)	6,656	6,763	6,889	6,995	7,144	7,221	7,359	7,472	7,596
前年度比	120	107	126	106	149	77	138	113	124
平均世帯人員	2.61	2.56	2.52	2.48	2.44	2.41	2.38	2.34	2.32

※ 各年度の3月末時点(住民基本台帳)

努力目標人口 18,000人

国や県でも人口減少が進み、基山町においてもこのままの推移が続く場合、人口の減少が見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計値では、令和22年（2040年）に15,000人を下回ることが見込まれています。

新たな総合計画では、年齢層の状況に応じた人口対策に積極的に取り組み、人口構造の平準化を図ることにより、令和17年（2035年）の人口推計値17,575人を踏まえ、努力目標人口として18,000人をめざします。



※ 平成22年(2010年)から令和2年(2020年)の値は、国勢調査実績値

4 重点プロジェクト

基本構想



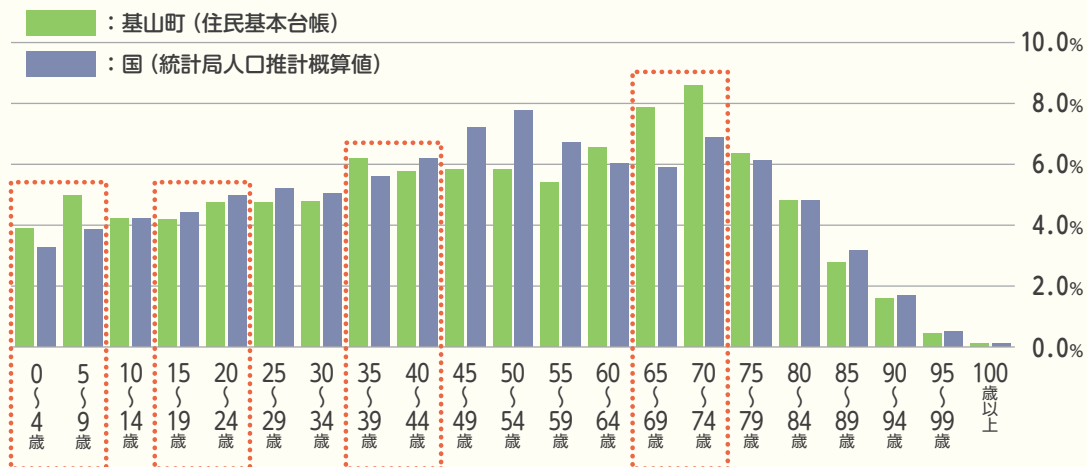
将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～を実現するために、今後10年間で集中的に取り組むべきことを重点プロジェクトとして位置づけ、施策の枠組みを超えて横断的に進めます。

① 取り組むべき重点プロジェクトの背景

基山町の年齢別人口を国と比較すると、割合が特に高い層や低い層がみられ、これらが町の人口構造の特徴といえます。

そのため、この特徴をもとにそれぞれの注目すべき年齢層に求められる取組を重点的に行い、若年層の人口を増やすことで人口構造の平準化を図ります。

5 歳階級別年齢割合グラフ / 令和 6 年（2024 年）3 月



特に注目すべき年齢層と求められる取組は次のとおりです。

年齢層	人口構造から求められる取組
0～9 歳	国と比較して高く、特に5～9歳は町の他の年齢層と比較しても高くなっています。こうした特徴を生かし、今後も子どもを安心して生み育てられる取組が求められます。
15～24 歳	国と比較して低く、就職を機に転出するケースが多いとみられます。そのため、若者世代が基山町から通える場所で働けるように、転出の抑制につながる取組が求められます。
35～44 歳	年齢構成のなかで比較的高い割合にある背景には、転入者の増加があるとみられます。このような高い割合を維持するためにも、基山町に住んでみたい、住み続けたいと思える取組が求められます。
65～74 歳	国と比較して高く、町の年齢構成のなかでも特に高い割合にあるため、いきいきと生涯現役で暮らせる取組が求められます。

② 今後10年間で集中的に取り組むべき重点プロジェクトについて

重点プロジェクトでは、プラチナ世代支援、子育て世代支援、移住定住支援、雇用マッチング支援に向けた4つの重点プロジェクトと、その実現を加速させる4つの横断的な取組により、『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～の実現に向けて取り組みます。

(1) 実現のための4つの重点プロジェクト

● プラチナ世代支援：

いきいき“プラチナライフ”プロジェクト

- ・ 仕事を通じた生きがいや暮らしの支えを得て、長寿社会を「いきいき」と豊かに暮らす“プラチナライフ”をめざします。
- ・ 健康寿命の延伸のための活動に加え、生活習慣病などの予防や早期発見に取り組むことで、プラチナ世代の健やかでいきいきとした生活を支えます。
- ・ 地域の大切な担い手であるプラチナ世代の経験やスキルを生かし、地域全体の活性化に取り組めます。

● 子育て世代支援：

すくすく“きやまっ子”プロジェクト

- ・ 子育て世代や多世代による交流を通じて、“きやまっ子”を見守り、「すくすく」成長するための取組を行います。
- ・ 安心して子育てができるように、こども家庭センターを中心に伴走型の支援を行います。

● 移住定住支援：

わくわく“きやま暮らし”プロジェクト

- ・ 移住定住への心配ごとを解消するための相談体制を構築し、基山町での暮らしが「わくわく」できるように、移住定住希望者に寄り添います。
- ・ 基山町の立地特性と利便性を生かし、仕事と住まいをワンセットとした移住定住支援を実施します。

● 雇用マッチング支援：

ぴったり“おしごと”プロジェクト

- ・ 基山町から通勤圏となる場所での就職を希望する若い世代に対し、「ぴったり」合う雇用のマッチングに力を入れていきます。

(2) 4つの重点プロジェクトの実現を加速させる横断的な取組

● きやま多世代共創の取組

あらゆる世代が個々に輝き交流する多世代共創によって、新たな価値を生み出していきます。

● きやまデジタルライフの取組

行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、町民の利便性向上と行政サービスの効率化に取り組みます。

● きやまゼロカーボンの取組

ゼロカーボンシティ宣言の着実な推進に向けて、二酸化炭素排出抑制につながる取組を推進します。

● きやま広域連携の取組

地域情勢や町民の暮らしの変化を見据えながら、近隣市町及び民間との関係を築き、それぞれの特性やノウハウを相互に生かした連携を推進します。

重点プロジェクト推進イメージ図

『シン・アイが大きい基山町』
～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

実現のための4つの重点プロジェクト



① プラチナ世代支援

いきいき“プラチナライフ”プロジェクト



② 子育て世代支援

すくすく“きやまっ子”プロジェクト



③ 移住定住支援

わくわく“きやま暮らし”プロジェクト



④ 雇用マッチング支援

ぴったり“おしごと”プロジェクト

きやま多世代共創の取組

きやまデジタルライフの取組

きやまゼロカーボンの取組

きやま広域連携の取組

4つの重点プロジェクトの実現を加速させる横断的な取組



kiyamaプライド

5 まちづくりの全体像

基本構想

これまでの基本理念を継承しつつ、新たな基山町の将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～と、それを実現するための重点プロジェクトを基本構想と位置づけ、基本計画と連動して取り組んでいきます。

基本理念

- ・心豊かな人と人との関係づくり
- ・自然と共生したまちの魅力づくり
- ・みんなが進める協働のまちづくり

基本構想

■10年後に実現したいまちの姿（将来像）



～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

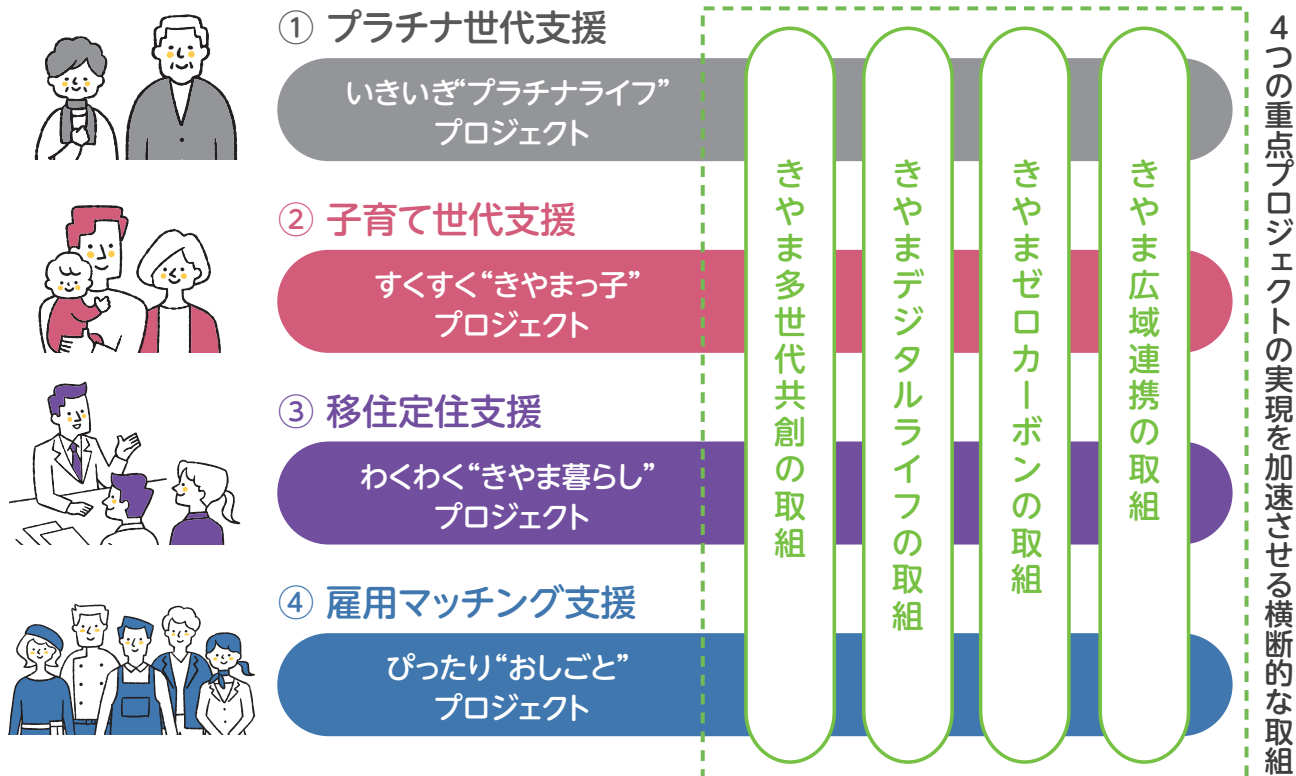
■まちづくりの視点





■ 重点プロジェクト

実現のための4つの重点プロジェクト



kiyamaプライド

基本計画

～みなさんと共に創る基山町の「^{これから}未来」に向けて～

基本計画

～みなさんと共に創る基山町の「^{これから}未来」に向けて～

基本計画の推進にあたって

基山町が、これからも選ばれるまちとしてさらなる発展を遂げていくためには、現在も人口増加を続ける福岡都市圏のベッドタウンとしての地理的優位性を生かすとともに、“kiyamaプライド”にさらなる磨きをかけていくことが不可欠です。

そこで、基本計画に掲げる各施策では、今後10年間で「移住定住施策による人口減少・少子高齢化といった社会課題を解決するチャンス」と捉え、基本構想に掲げる4つの重点プロジェクトを軸に各施策を展開し、多世代共創による“ちょうどいい”まちづくりを進めます。



はぐくみ 基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
1-1 子育て支援				
1 保育環境、子育て支援サービスの充実		◎	○	○
2 結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実		◎	◎	○
3 切れ目のない子育て支援の実施		◎	○	
4 支援が必要な子ども・家庭への取組		◎	○	○
5 地域で支える子育ての輪づくり	◎	◎	○	
1-2 学校教育				
1 時代に適応した教育力の強化		◎	○	
2 学校と地域の連携による教育・社会活動の推進	◎	◎	○	
3 配慮が必要な児童生徒・特別支援教育の充実		◎	○	
1-3 歴史				
1 文化財・文化遺産の保護			○	
2 文化財・文化遺産の周知と活用	◎	○	○	
3 基山の歴史や伝統、民俗芸能の継承	◎	◎	○	
1-4 社会教育				
1 学びの場・機会の創出	○	○	○	
2 活動を通じた参加・交流の拡大	○	○	○	
3 活動の推進と人材育成	○	○	○	

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プラチナ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子育て** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移住** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇用** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

1-1 子育て支援



- 1 安心して子どもを生み育てることができる環境整備と子育て支援を推進します。
- 2 結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援を推進します。
- 3 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援やサービスの充実を推進します。
- 4 困難な状況にある子どもや子育て家庭に対するきめ細かな支援を推進します。
- 5 基山の良さを生かした“ちょうどいい”支え合いの輪による子育て支援を推進します。



施策での取組

1

保育環境、子育て支援サービスの充実

子育て

- 保育を必要とする保護者への保育環境及び支援の充実を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度や病児・病後児保育など、事業内容のさらなる充実を図ります。
- 町内の特色ある民間保育施設などとの連携を強化します。
- 安全に安心して過ごせる子どもの居場所づくりを推進します。
- 放課後や学校休業日に保護者が仕事などで不在な場合も、子どもが安全に安心して過ごせる環境を提供します。

2

結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実

子育て

移住

- 結婚の希望をかなえるため、出会いの機会を創出します。
- 家庭生活の夢や希望を実現できるように、結婚や定住、妊娠や出産に伴う経済的支援を推進します。
- 子どもの誕生前から幸せな子育てのイメージの醸成を図ります。
- 妊産婦や子どもの健康に関する情報を積極的に提供するとともに、健診などの母子保健事業の継続とサービスや育児相談助言の充実に努めます。

3 切れ目のない子育て支援の実施 **子育て**

- こども家庭センターを中心とした相談窓口に加え、必要に応じた各関係機関などとの連携により、子育て中の不安解消に向けた支援に努めます。
- 子育て情報の発信を行うとともに、子どもと子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- 子どもの医療費無償化など、乳幼児期から高等教育段階までの子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。

4 支援が必要な子ども・家庭への取組 **子育て**

- 健診などを通して子どもの成長を見守り、発達に応じた適切な支援に努めます。
- 子どもの発達や子育てに関する悩みなどについて、相談支援体制の構築を図ります。
- 貧困家庭や低所得のひとり親家庭など、支援が必要な人に対して関係機関と連携した取組を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携を図り、虐待などの未然防止や早期発見に努めるほか、ヤングケアラーへの適切な支援ができる体制の整備を図ります。

5 地域で支える子育ての輪づくり **プラチナ** **子育て**

- 子育て交流広場の利用促進を図るとともに、地域子育て支援拠点が中心となり、各保育園などとの連携による子育て支援を強化します。また、親子が一緒に遊び、情報交換のできる子育てサークル活動を支援します。
- ファミリー・サポート・センター協力会員を増やし、子育て家庭が利用しやすい環境を整えることで、多世代共創による地域子育て支援体制を強化します。



みんなで取り組みましょう

- 地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支えましょう。
- 妊産婦健診や乳幼児健診などを受診し、自分自身と子どもの健康を守りましょう。
- 虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、すぐに行政機関へ通告するなど、地域で子どもたちを守りましょう。



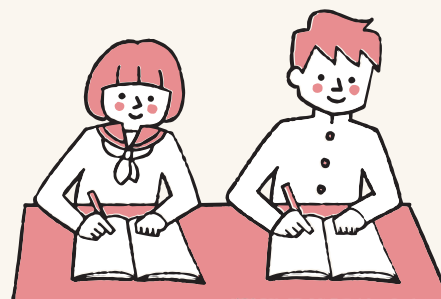
関連する個別計画

- 基山町こども計画

1-2 学校教育



- 1 子どもの基礎学力向上や学習習慣の定着を図ります。また、予測不可能な時代を生き抜くための教育力の強化を推進します。
- 2 家庭・学校・地域が一体となった子どもたちの教育環境の充実を推進します。
- 3 配慮が必要な児童生徒への支援を推進します。



施策での取組

1 時代に適応した教育力の強化 子育て

- 小学校・中学校での一貫した教育により、指導方法の工夫・改善や教材教具などの工夫に取り組むことで、学力向上をめざします。
- ICT利活用教育や国際理解教育、環境教育、人権教育などを推進します。また、教育のDX化を進め、多様な状況や実態に応じて「個別最適な学び」や「協働的な学び」が実現できるように努めます。
- 外国語によるコミュニケーション意欲や学習意欲を向上させる取組を行うことで、外国の異文化に興味を持ち国際理解を進める取組を行います。
- 学校給食において地産地消を推進するほか、食育の視点を踏まえた授業や行事を実施し、望ましい食生活習慣の定着と地域への愛着を育みます。
- 各学校において児童生徒の体力や運動能力の向上に取り組みます。また、家庭や地域の関係機関とともに児童生徒の健康保持と増進に努めます。
- 児童生徒の学力の現状把握と評価分析に基づき、教育内容や指導方法の改善を図ります。また、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒に寄り添える環境を整えます。
- 若基小学校校舎及び基山中学校体育館については、長寿命化のための改修または更新を行います。また、学校での多様な学びや変化する時代に対応した施設整備に努めます。

2 学校と地域の連携による教育・社会活動の推進 プラチナ 子育て

- 中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を含めた部活動改革に向けて関係団体などと連携しながら進めます。また、活動する子どもたちを地域全体で支援する取組を推進します。

- 家庭・学校・地域などが協力して子どもたちの多様な体験を促進し、自己肯定感や自主性を育むための活動機会を提供します。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を生かして地域との連携強化を図るとともに地域活動での多世代交流を通じて、道徳的観念や心身の健全育成に努めます。
- 学校規模の適正化のための小規模特認校制度の活用と、子どもの多様な学びへつながる地域活動を推進します。
- 文化遺産を学び知る機会を通じて、ふるさとへの誇りの醸成に努めます。
- 地域のプラチナ世代などの人材や資源を活用し、学校の授業だけでは得られない多様な学びの機会を広げて豊かな心を育みます。
- 町立図書館がレファレンスや団体貸出を行うことで学校図書館を支援し、連携を強化することで、子どもたちの多様な学びや生きる力と心を育み、人間性豊かな子どもの育成につながる読書環境の充実を図ります。

3

配慮が必要な児童生徒・特別支援教育の充実

子育て

- 保育所などとのネットワーク機能を強化し、子どもたちの学びの意欲を高めるとともに、小学校期への移行支援の環境を整備し、小学校生活が円滑にスタートできるように一人ひとりを支援します。
- 特別な支援を要する子どもが、その能力を最大限発揮して学習できる環境整備に努めます。
- 教室への登校が難しい児童生徒のために、別室や教育支援センター（まいる一む）で学習と自立への支援を行います。また、不登校の未然防止や早期対応に組織的に取り組みます。
- 配慮が必要な児童生徒のために、多様な場での教育を受けることができるように関係機関と連携し、選択機会の提供に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 地域活動への参加や中学生の職場体験など、地域を通じた教育活動に主体的に関わりましょう。
- 町の歴史や地域の魅力について、子どもたちに積極的に語り継いでいきましょう。



関連する個別計画

- 基山町教育大綱
- 基山町食育推進基本計画
- 基山町教育プラン
- 基山町子ども読書活動推進計画
- 基山町こども計画

1-3 歴史



- 1 基肄城跡^{きいじょうあと}の計画的な保存整備を行うとともに、町内の団体と連携して文化財・文化遺産の保護を推進します。
- 2 郷土の歴史を広めるとともに、わかりやすい情報提供を推進します。
- 3 多世代共創による歴史や伝統の継承を推進します。



施策での取組

1 文化財・文化遺産の保護

- 基肄城跡をはじめとした文化財史跡の保存・活用に取り組みます。
- 文化財の継続的な保護のため、各種開発計画との調整を図り、重要遺跡の事前保護に取り組みます。
- 町の文化財・文化遺産情報の継続的な調査と整理・活用を図り、文化財への指定を推進します。

2 文化財・文化遺産の周知と活用 プラチナ

- 文化遺産マップを活用したボランティアガイドなどを継続的に実践していきます。
- ガイダンスセンターを整備し、企画展や多様な媒体により町の文化財・文化遺産の情報発信に努めます。

3 基山の歴史や伝統、民俗芸能の継承 プラチナ 子育て

- 町の歴史や伝統、民俗芸能の価値を漫画や創作劇などを通じて伝えていくほか、学校教育と連携し次世代への継承に取り組みます。
- 民俗芸能の継承・保存活動を支援します。
- 文化遺産ボランティアガイドの養成や学校教育との連携によって若い世代の人材育成を推進します。



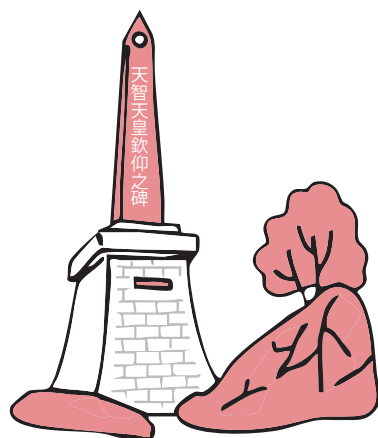
みんなで取り組みましょう

- 町の文化財・文化遺産に関心を持ち、積極的に保護活動に参加しましょう。
- 知識や経験を生かし、町の歴史や伝統の継承に努めましょう。



関連する個別計画

- 特別史跡基肄城跡保存整備基本計画
- 基山町歴史的風致維持向上計画
- 基山町教育大綱
- 基山町教育プラン



1-4 社会教育



- 1 誰もが知識と経験を得ることができる学びの場と生涯を通じて活躍する機会の創出を推進します。
- 2 文化・スポーツ振興を図るとともに、町民や来訪者の賑わいや交流を育む環境づくりを推進します。
- 3 町民の文化・スポーツ活動を支援し、健康づくりと地域の人材育成を推進します。



施策での取組

1 学びの場・機会の創出

- 町立図書館では幅広い世代の学びの支援のため、多様な資料の収集・保存・提供に努めるとともにオーディオブックや電子資料、マイナンバーカードの活用など図書館DXを推進します。
- 集客拠点でもある町立図書館などにおいて様々な団体や関係機関と連携し、時代のニーズに応じたより多くの生涯学習機会を提供します。
- 文化・スポーツイベントなどの開催による交流を推進し、町民の意欲や幸福度の向上を図ります。
- 文化・スポーツ施設などにおいて、体験を通じた学びの場を提供します。

2 活動を通じた参加・交流の拡大

- 誰もが文化・スポーツ活動に親しみ、参加できる機会を創出します。
- 町民体育大会や区対抗スポーツ大会の内容を見直し、参加者の幸福度が向上するスポーツ行事となるように努めます。
- 他地域との交流や親睦を図るため、近隣市町などで開催される行事への参加を促します。
- 合宿所の利用を推進し、利用者と町民の交流拡大を図ります。
- 多世代交流や関係人口の増加につながるイベントを開催し、町立図書館が町の魅力発信の拠点となるように努めます。

3 活動の推進と人材育成

- 各種団体の活動支援により、指導者などの育成を図ります。
- 町民の健康増進や地域を活性化するため、軽スポーツなどの普及と活動支援に努めます。
- 町立図書館を活用し「本と人」や「人と人」の出会いを通じて、豊かな感性と想像力ある人材の育成、読書人口の増加につなげます。
- 優秀な指導者による指導機会の創出により、地域の人材育成につなげます。



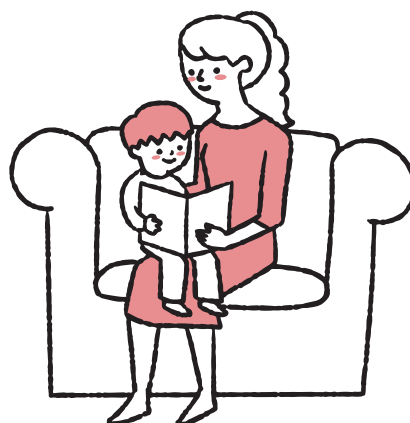
みんなで取り組みましょう

- 読書や生涯学習のために町立図書館を活用しましょう。
- 文化・スポーツイベントに積極的に参加しましょう。
- 生涯学習教室に積極的に参加しましょう。



関連する個別計画

- 基山町図書館サービス計画
- 筑後川流域クロスロード地域ビジョン



◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
2-1 健康・医療				
1 生涯を健やかに暮らす健康づくり・保健活動	○	○	○	
2 地域医療体制の確保	○	○	○	
3 国民健康保険の適正な運営	○		○	
2-2 プラチナ世代支援				
1 介護予防・認知症対策の推進	◎		◎	
2 暮らしの安心・地域包括ケアシステムの機能強化	◎		◎	
3 プラチナ世代の生きがいづくり	◎	○	○	◎
2-3 障がい福祉				
1 誰もが自立して生活する場・社会参加の促進	○	○	○	◎
2 障がいへの理解・権利擁護の促進	○	○	○	
2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会				
1 人権意識の向上	○	○	○	
2 男女共同参画社会の実現	○	○	○	○
3 地域共生社会の実現	○	○	○	○
2-5 防犯・防災・交通安全				
1 安心安全な地域づくりの推進	○	◎	○	
2 地域防災力の強化	○	◎	○	
3 交通安全対策の推進	◎	◎	○	
2-6 協働				
1 コミュニティ活動の推進	○	○	○	
2 多世代共創の推進	○	○	○	

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎) には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プラチナ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子育て** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移住** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇用** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

2-1 健康・医療



- 1 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるように、心と身体健康づくりを推進します。
- 2 必要なときに安心して医療が受けられるために、地域医療体制の確保を推進します。
- 3 あらゆる世代が安心して健やかに暮らすことができるように、国民健康保険制度の適正な運営を推進します。



施策での取組

1 生涯を健やかに暮らす健康づくり・保健活動

- 町民の心身の健康づくりにより、「健康寿命のまち」をめざします。
- 町の健康課題である糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルの予防を推進します。
- 各種健（検）診受診の促進と保健指導により、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- 状況の変化に対応した、感染症リスク対策に努めます。
- 健やかで豊かな食生活を実践するため、食育に関する取組を推進します。

2 地域医療体制の確保

- 地域間の連携を図り、救急医療体制を確保します。
- 休日診療や予防接種を実施する医療機関の情報をわかりやすく提供します。

3 国民健康保険の適正な運営

- 国民健康保険税の県統一化に向け、段階的に税率改正を行います。
- 国民健康保険税の負担軽減について検討します。
- 国民健康保険業務の広域化などによる適正な運営に努めます。
- 保健事業などにおいて、国民健康保険と各被用者保険及び後期高齢者医療制度の一体的な取組について検討します。



みんなで取り組みましょう

- 健康に関心を持ち、健（検）診を受け、生活習慣を見直しましょう。
- 様々な疾病・感染症に対して正しい知識を持ち、適切な対応をとりましょう。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。



関連する個別計画

- 基山町健康増進計画
- 基山町食育推進基本計画
- 基山町保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 基山町特定健康診査等実施計画
- 基山町新型インフルエンザ等対策行動計画



2-2 プラチナ世代支援



- 1 プラチナ世代とその家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援や介護予防・健康づくりを推進します。
- 2 支え合いの輪を広げ、支援の必要な人が暮らしやすい地域づくりを推進します。
- 3 プラチナ世代の地域活動への参画や雇用機会の創出を推進します。



施策での取組

1

介護予防・認知症対策の推進

プラチナ

移住

- 住み慣れた地域で自立した暮らしを継続できるように、介護予防に関する取組を推進します。
- 認知症の症状に応じた適切な医療や介護などの支援を提供していきます。
- 認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族を支えていくために、認知症サポーターの養成に努めます。

2

暮らしの安心・地域包括ケアシステムの機能強化

プラチナ

移住

- プラチナ世代の孤独や孤立を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援コーディネーターを中心とした個別訪問や地域の見守り、デジタル技術の活用などによる生活支援体制の充実に努めます。
- プラチナ世代の「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの機能強化に努めます。
- 医療と介護が必要なプラチナ世代が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、関係機関による医療と介護の連携を推進します。
- 緊急事態へ迅速に対応するため、緊急通報システム利用者の拡大に努めます。

- プラチナ世代を中心とした多世代共創によるまちづくりを推進します。
- プラチナ世代の地域活動への取組を支援します。
- プラチナ世代の生きがいづくりのための社会活動への参画や就労の支援を行います。
- プラチナ世代を中心とした地域活動団体を支援し、活動参加者数の増加を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 自身の健康・体力を維持し、介護予防、認知症予防に取り組みましょう。
- 認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症に関する正しい知識を身につけましょう。
- 地域の見守りや声かけ活動に参加しましょう。
- 悩みや生活での困りごとがあれば、身近な方や行政機関に相談しましょう。
- プラチナ世代の豊かな経験、技術を地域での活動や雇用の場で生かしましょう。



関連する個別計画

- 基山町地域福祉計画
- 基山町老人福祉計画（高齢者福祉計画）
- 基山町健康増進計画
- 鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画

2-3 障がい福祉



- 1 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して住み続けられ、また、自立をめざせるように、支援体制の充実と社会環境の整備を推進します。
- 2 障がいの有無に関わらず、誰もが互いの人格や個性を尊重し、暮らしやすい社会づくりを推進します。



施策での取組

1 誰もが自立して生活する場・社会参加の促進

雇用

- 鳥栖・三養基地区総合相談支援センターと連携した相談支援と情報提供に努めます。
- 障がいのある人が自分の能力を生かして働き、安定した職業生活を送るための就労移行支援に努めます。
- 施設入所者の地域生活への移行支援に努めます。
- 障害福祉サービス制度の周知と相談体制の充実を図ります。
- アクセシビリティに配慮した公共施設の整備に努めます。

2 障がいへの理解・権利擁護の促進

- 障がいを理由に偏見や差別を受けることのないよう、障がいへの正しい理解と知識の普及に努めます。
- 障がいのある人への虐待防止と虐待の早期発見に取り組みます。
- 親なき後問題に対応するため、成年後見制度などの周知及び利用促進に努めます。
- 支え合いの輪を広げ、支援の必要な人が暮らしやすい地域づくりに努めます。



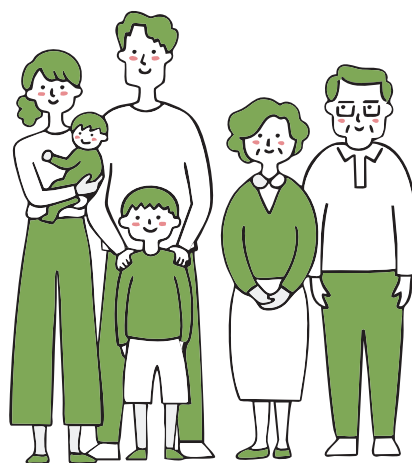
みんなで取り組みましょう

- 障がいについて学び、正しい理解に努めましょう。
- 障がいの有無に関わらず、地域で活躍できるように、社会参加を後押ししましょう。
- ボランティア活動や地域コミュニティを通して交流しましょう。



関連する個別計画

- 基山町障がい者基本計画
- 基山町障がい福祉計画
- 基山町障がい児福祉計画



2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会



- 1 多様性や人権を尊重する社会づくりを推進します。
- 2 男女共同参画社会（広くは、ジェンダー平等社会）の実現に向けて、仕事と生活の調和や女性の社会参画を推進します。
- 3 誰もが地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域共生社会を推進します。



施策での取組

1 人権意識の向上

- 人権啓発を目的とした講座や講演などの学習機会を提供するとともに、人権意識の向上に努めます。
- DVやハラスメント、プライバシー侵害などの防止策に取り組み、人権を守る環境づくりに努めます。
- 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、LGBTQ+に関することなど様々な人権課題についての啓発に努めます。
- 人権擁護委員による人権相談を定期的実施し、人権侵害の未然防止や早期発見・早期対応を図ります。

2 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画に関する情報発信・啓発に関する取組を強化します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発を行います。
- 女性登用の推進や地域における女性の積極的な参画を促進します。

3 地域共生社会の実現

- 年齢や国籍、障がいの有無、社会的背景に関わらず、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組みます。
- 多文化共生の理解を深めるとともに、外国人の生活にも対応した環境整備に努めます。



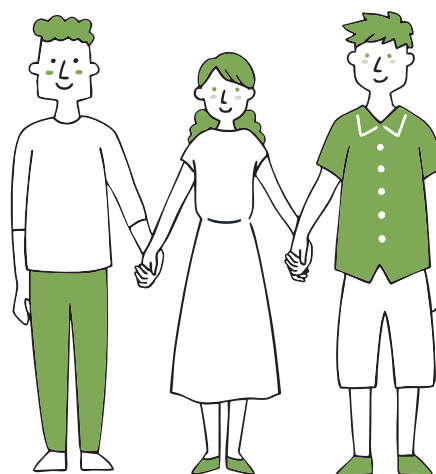
みんなで取り組みましょう

- 研修会などに積極的に参加し、人権に対する正しい知識を身につけましょう。
- 人権侵害を受けた場合は相談窓口にご相談しましょう。
- 配偶者からの暴力を受けている人を発見したときは、警察や配偶者暴力相談支援センターなどに通報や相談するように呼びかけましょう。
- 男女がともに家庭の役割を分担できるように職場や家庭において配慮しましょう。
- 地域において外国人が参加できる交流機会を作りましょう。



関連する個別計画

- 基山町こども計画
- 基山町自殺対策計画
- 基山町男女共同参画推進プラン



2-5 防犯・防災・交通安全



- 1 地域の防犯意識を高め、安心安全な地域づくりを推進します。
- 2 地域防災力の強化により災害に強いまちづくりを推進します。
- 3 地域ぐるみで交通安全に取り組むまちづくりを推進します。



施策での取組

1 安心安全な地域づくりの推進

子育て

- 地域全体の防犯意識を高めることで、犯罪の起きないまちづくりをめざします。
- 特殊詐欺や凶悪犯罪などに関して情報発信するとともに、出前講座や防犯教室の開催により、新しい犯罪に対する知識や対策の周知に努めます。
- 地域住民によるパトロールや通学時の見守り活動により犯罪防止に努めるほか、町全域での「ながらパトロール」を推進します。
- 防犯灯及び防犯カメラを計画的に設置し、警察や地域防犯団体などとの情報共有や連携強化を図ります。
- 複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、身近に相談できる消費生活相談窓口を設置し、早期解決や不安解消を図ります。

2 地域防災力の強化

子育て

- 児童生徒を対象とした防災講座や地域の自主防災組織の活性化に向けたリーダー研修会などを開催し、町全体の防災意識を高めます。
- 消防団の組織再編を行い、時代に即した体制を構築します。また、広報などによる消防団活動の周知に加え、消防団員勧誘員による新規団員の勧誘を行い消防団員の確保に努めます。
- 激甚化する豪雨や地震などの自然災害から町民の生命や暮らしを守るため、多様な情報伝達方法の検討、避難所運営のための職員向けマニュアル整備や備蓄品の確保に努めるほか、災害時における民間企業との連携強化を図ります。

- 通行車両の増加などに対応した安全対策を図るとともに、交通安全施設の計画的な設置・修繕に努めます。
- 広報などにより交通ルールやマナーを周知するほか、関係機関と連携した取組により交通事故の防止を図ります。
- 通学路合同点検の実施により、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。
- 地域公共交通の確保に努め、運転に不安を感じる方の運転免許証の自主返納を支援します。



みんなで取り組みましょう

- 防犯パトロールや通学時の見守り活動などに参加し、地域の連帯意識を高めましょう。
- 消費者トラブルは、ひとりで悩まずに相談しましょう。
- 消防団活動を理解し、支援しましょう。
- 自主防災組織活動に参加し、日頃から防災意識を高めましょう。
- 交通ルールを正しく理解し、交通事故防止に取り組みましょう。



関連する個別計画

- 基山町国民保護計画
- 基山町地域防災計画
- 基山町国土強靱化地域計画
- 基山町通学路交通安全プログラム

2-6 協働



- 1 町民・議会・行政がお互いに協力しながら町民主役のまちづくりを推進します。
- 2 幅広い交流や若い世代の参画を促し、多世代共創の地域づくりを推進します。



施策での取組

1 コミュニティ活動の推進

- 町民主役のまちづくりを推進します。
- 地域における町民相互の交流や連帯感を強めるために地域活動団体を支援し、町民が地域で主体的に活動できる環境づくりや情報提供を行います。
- 公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を推進します。
- 企業や事業者との協働の取組を推進します。

2 多世代共創の推進

- 町のイベントを通じて、地域内・世代間などの幅広い交流を促進します。
- 社会福祉協議会などと連携し、多世代交流事業を開催します。
- 世代ごとに異なる多様な視点を生かすために、若者の地域活動への参画を促進します。
- 自治会やボランティア団体などの担い手不足を解消する取組を推進します。



みんなで取り組みましょう

- 町のイベントに参加しましょう。
- コミュニティ活動やボランティア活動に参加し、連携の輪を広げましょう。
- イベント参加時は、近所の方や仲間に声をかけて一緒に参加しましょう。



関連する個別計画

- 基山町協働化推進計画



にぎわい 多様な地域資源を生かすまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

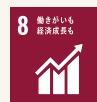
施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
3-1 農林業				
1 農業所得の向上・農商工のブランド化	○	◎	◎	◎
2 生産基盤の維持・農林業の担い手確保	○	○	◎	◎
3 農地・森林の維持管理	○	○	○	○
3-2 商業				
1 地元企業への持続可能な経営支援	○	○	◎	◎
2 暮らしを支える商業空間の形成	◎	○	◎	○
3 起業しやすい環境づくり	○	○	◎	◎
3-3 工業				
1 地元企業の支援・魅力発信			○	◎
2 企業誘致環境の整備・推進			○	◎
3 多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保	◎	◎	◎	◎
3-4 観光				
1 地域資源を生かした観光振興と魅力発信			○	
2 おもてなし向上のまちづくり			○	

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プラチナ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子育て** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移住** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇用** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

3-1 農林業



- 1 農業所得の向上に取り組み、農業従事者や就農希望者にとって魅力ある農業を推進します。
- 2 生産基盤の維持・強化とともに、農林業の担い手の確保や育成に取り組みます。
- 3 農地や森林の持つ水源かん養や景観の保全などの多面的機能を維持管理できる体制を推進します。また、遊休農地の解消及び防止に向けて、農地の有効的な活用を推進します。



施策での取組

1 農業所得の向上・農商工のブランド化

子育て

移住

雇用

- 高収益作物の導入や高付加価値化を推進し、農家の所得向上や雇用創出をめざします。
- 基山ふるさと名物市場や各種イベントへの出展を通じて、地元農産物の情報発信や販路拡大に取り組みます。
- 地元農産物の加工品販売などの六次産業化やジビエの活用を推進します。
- 地元農産物を学校給食に取り入れるなど、地産地消を推進します。

2 生産基盤の維持・農林業の担い手確保

移住

雇用

- 生産基盤を維持するため、農業用施設の整備に対する支援や機械の共同利用を推進します。
- 農業の担い手確保のため、他分野からの参入促進や観光農園の誘致に取り組みます。
- 新規就農者や認定農業者の育成及び確保に取り組みます。
- オーガニックなどの環境保全型農業や新技術の推進、農産物加工施設の検討を行い、様々な分野や活動団体との連携を強化します。
- 意欲ある担い手の経営強化に向けて、労働力を補う支援体制や生産体制を整備します。
- 農業体験や林業研修会などを通じて農林業への理解醸成を図ります。

- 農地の持つ多面的機能の維持管理の推進と、農山村地域の農地の保全による遊休農地化防止に取り組みます。
- 農地や森林、農産物に対する自然災害や鳥獣被害への対策に取り組みます。
- 地域の特性に合わせて、農地の集積や集約化を図り、観光農園、貸農園などとしての農地の有効活用に取り組みます。
- 林道の適正な管理や森林整備の促進により、森林活用の持続化や森林の維持管理を推進します。



みんなで取り組みましょう

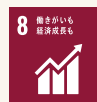
- 地元農産物を利用して、地産地消に努めましょう。
- 農林業に親しみをもち、保全に向けた活動に参加しましょう。
- 事業者は、ブランド化や六次産業化に取り組みましょう。



関連する個別計画

- 基山町農業振興地域整備計画書
- 基山町森林整備計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 基山町食育推進基本計画

3-2 商業



- 1 持続可能な経営支援による活気ある商業のまちづくりを推進します。
- 2 誰もが利用しやすい魅力ある商業を推進します。
- 3 起業・創業支援など次世代の担い手育成に取り組めます。



施策での取組

1 地元企業への持続可能な経営支援

移住

雇用

- 事業所訪問などにより事業者のニーズや空き店舗など実態の把握に努めます。
- 中小企業支援策や小口融資制度などを周知するほか、事業承継や担い手育成による持続可能な経営を支援します。
- 産業振興協議会と連携して、イベント参加などによる販路拡大を推進します。
- グルメマップなどの充実と活用を図り、町内店舗への誘客を推進します。
- 地元の食材を使用した料理や地域の伝統的な料理の提供により、食を通じた地域の活性化を推進します。

2 暮らしを支える商業空間の形成

プラチナ

移住

- 商店会や商工会、事業者と連携して、各種イベントを推進し基山駅前周辺の中心市街地の活性化を図ります。
- 日常的に安心して買い物ができるように、新しいモビリティサービスの導入など買い物弱者への支援に取り組めます。
- キャッシュレス決済の導入やインターネットを活用した商品情報の提供、情報発信を推進します。

3 起業しやすい環境づくり

移住

雇用

- 空き店舗・空きスペースの活用を促進し、新規起業家などに情報提供を行います。
- 広報・ホームページなどを通じて、起業に必要な情報提供に努めます。
- 起業支援セミナーなどを行い、中小企業診断士などの専門家に相談できる環境を整えます。

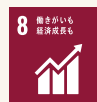


みんなで取り組みましょう

- 町内で買い物をしましょう。
- 次世代の担い手育成に取り組みましょう。
- 新しいモビリティサービスを利用してみましょう。



3-3 工業



- 1 地元企業の経営安定化に向けた支援を推進します。
- 2 企業誘致を推進します。
- 3 地元企業の雇用確保や多様な人材の就労支援と雇用マッチングの促進を推進します。



施策での取組

1

地元企業の支援・魅力発信

雇用

- 近隣地域で活躍する企業の魅力を伝える機会として、企業ガイドの制作や合同企業説明会を開催します。
- 商工会や関係団体と連携し、企業訪問などによりニーズの把握を行い、中小企業支援策などの情報共有に努めます。
- ふるさと納税返礼品数の拡充に努め、企業収益の増加を図ります。
- 各種融資制度などの活用を促し、地元企業の経営安定化を支援します。
- 広報やイベントなどを通じて、町内企業の魅力発信に努めます。

2

企業誘致環境の整備・推進

雇用

- 企業情報の収集・精査を行い、企業用地の最新情報と奨励金制度などの周知による企業誘致に取り組みます。
- 産業団地の確保や、地区計画などの制度を活用した産業用地の拡大に取り組みます。

3

多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保

プラチナ

子育て

移住

雇用

- 基山町無料職業紹介所などによる雇用マッチングを促進し、若者やUIターン希望者、プラチナ世代の就労支援に努めます。
- 工場見学や社会科見学などを通じて、地元企業への関心の醸成と次世代の育成に努めます。
- プラチナ世代の知識と経験を生かすため、シルバー人材センター会員の確保を推進し、プラチナ世代の雇用創出に努めます。

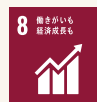


みんなで取り組みましょう

- 地元企業や通勤圏にある企業へ関心を持ち、就労について検討してみましょう。
- 地元企業の魅力をみんなで発信しましょう。
- 地元企業とともに協働のまちづくりに取り組みましょう。



3-4 観光



- 1 地域資源を活用した基山ブランドの確立とシティプロモーションを推進します。
- 2 おもてなし環境の整備により、観光客や立ち寄り客の満足感を提供できるまちづくりを推進します。



施策での取組

1 地域資源を生かした観光振興と魅力発信

- 地域資源のブランド力を高め、町の魅力を広めるための効果的なシティプロモーションに取り組めます。
- 国指定特別史跡^{き い じょうあと}基肄城跡の魅力^{き ざん}を国内外に広く発信し、基山^{きざん}を起点とした町内を周遊する観光ルートの充実を図り、来訪者の増加をめざします。
- 神社や寺などの地域資源の魅力^{きざん}を高め、観光客の滞在時間を延ばすことにより、観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図ります。
- 基山ふるさと名物市場の出張販売を促進し、町外への魅力発信を強化します。

2 おもてなし向上のまちづくり

- 観光名所やグルメ、イベントを掲載したパンフレットなどにより、観光誘客に努めます。
- おすすめの観光スポットを一日や半日で巡るおもてなしマップを作成し、観光客の満足感を高めます。
- 地域の資源を来訪者に伝えることができるように、おもてなしの機運醸成を図り、まちの魅力^{きざん}を町民に向けて発信します。
- 案内表示の多言語化など、インバウンドにも対応できる環境整備に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 地域イベントなどへ参加しましょう。
- 地域の魅力について、周りの人に伝え、発信してみましょう。
- おもてなしの心で来訪者を迎えましょう。



◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
4-1 土地利用				
1 適正な土地利用、住宅用地・産業用地の確保			◎	◎
2 住んでみたい、住み続けたい移住定住環境の整備	◎	○	◎	
3 安全な道路整備	○	○	○	
4 持続可能な公共交通網の形成	○	○	○	
4-2 環境				
1 自然とふれあい、共生する環境づくり	○	○	◎	
2 衛生的な生活排水			○	
3 快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全	○	○	○	
4 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組			○	
4-3 情報発信・管理				
1 わかりやすい情報発信と開かれた情報公開の実施	○	○	○	○
2 デジタルデバйд対策の推進	◎	○	○	
3 情報セキュリティ対策の強化	○	○	○	
4-4 まちの運営				
1 町民に身近で満足度の高い行政運営	○	○	○	○
2 健全な財政運営			○	
3 公共施設マネジメントの推進			○	
4 デジタルを活用した行政サービスの推進	○	○	○	○
5 効果的な広域行政の推進	○	○	○	○

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プラチナ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子育て** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移住** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇用** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

4-1 土地利用



- 1 地域の活性化につながる適正な土地利用を推進します。
- 2 移住定住に向けた効果的な取組と空家の利活用を推進します。
- 3 人や車に優しく安全で快適な道路網の整備を推進します。
- 4 誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を推進します。



施策での取組

1

適正な土地利用、住宅用地・産業用地の確保

移住

雇用

- 山地や農地などの豊かな緑を守りながら、それらと調和のとれたコンパクトで利便性の高い快適な市街地を形成していきます。
- 人口集積や産業用地としての活用を図ることがふさわしいエリアについては、線引きの見直しや地区計画などの制度を活用して、都市的土地利用を図ります。
- 開発道路への補助などの周知徹底を図り、民間による宅地開発を促進します。
- 基山駅東側の有効的な土地利用について、検討を始めます。

2

住んでみたい、住み続けたい移住定住環境の整備

プラチナ

移住

- 自然環境と利便性を生かし仕事と住まいをセットにした移住・定住施策を推進します。
- 移住・定住プロモーション活動を行います。
- 町営住宅や空家の有効活用を図り、移住・定住施策を推進します。
- 老朽化した町営住宅の建替えを推進します。
- 高齢者専用住宅整備の検討や空家の利活用を促進するなど、世帯の状況に応じた町内住み替えの受け皿を確保します。
- 民間企業を含む各種団体との連携による相談体制を強化し、所有者に寄り添った空家活用に取り組みます。

3 安全な道路整備

- 誰もが利用しやすい安全な道路環境の計画的な整備と維持に努めます。
- 町道牛会・ハツ並線の利便性向上のための改良工事を計画的に行います。
- 都市計画道路黒谷線未整備区間の整備検討及び都市計画道路塚原・長谷川線の延伸検討を行います。
- 都市防災機能の強化と安全で快適な歩行空間の確保を図ります。

4 持続可能な公共交通網の形成

- コミュニティバス路線の見直しを行うほか、デマンド交通システムの導入や近隣自治体との連携により町民の移動手段の確保を支援します。
- 自動運転技術の実用化やスマート交通システムなど、次世代交通網の形成に向けた準備を進めます。



みんなで取り組みましょう

- 移住してきた人と積極的に交流し、地域で迎え入れましょう。
- 持ち家や土地などの将来について家族で話し合しましょう。
- 公共交通を利用しましょう。



関連する個別計画

- | | |
|------------------|------------------|
| ● 基山町都市計画マスタープラン | ● 基山町舗装維持管理計画 |
| ● 基山町立地適正化計画 | ● 基山町橋梁個別施設計画 |
| ● 基山町地域公共交通計画 | ● 基山町公営住宅等長寿命化計画 |
| ● 基山町空家等対策計画 | |

4-2 環境



- 1 豊かな自然と共生したまちづくりを推進します。
- 2 町内の水環境を守るため、衛生的な生活排水への取組を推進します。
- 3 町内の生活環境の美化・保全を推進します。
- 4 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組を推進します。



施策での取組

1 自然とふれあい、共生する環境づくり

移住

- 無秩序な開発を抑制し、良好な自然環境の維持・保全に取り組めます。
- 森林整備や木材利用の普及啓発と河川の水質や生態系を学ぶ環境教育を推進します。
- 基山で自生する希少なオキナグサの保存活動に地域団体と連携して取り組みます。
- 町民や地元企業などと連携し、基山及び町内の環境を保全する取組を進めます。

2 衛生的な生活排水

- 下水道整備を計画的に進めるとともに、新規住宅開発に合わせた管渠整備や企業の接続促進、既存処理場の統廃合などに取り組めます。
- 合併浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

3 快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全

- 道路や公園、河川、法定外公共物の美化を推進するため、ボランティア活動やアダプト・プログラムの周知を行い町民の参加を促進します。
- 環境美化推進員と連携し、一斉美化活動やクリーンアップKIYAMAを広く周知し、町民や地元企業などと協力し、生活環境の向上に取り組めます。
- ごみの分別による減量化とリサイクルの取組を推進します。
- 法定外公共物、小規模水路の受益者や管理者の把握、維持管理を支援する制度の周知に努め、施設の長寿命化を図ります。また、活用しない施設については用途廃止を促進します。

- 公共施設への太陽光発電設備の導入や環境に配慮した庁用車の導入など、環境負荷の低減を図ります。
- 一般家庭における電気自動車の普及促進や太陽光発電設備の導入に向けた支援に努めます。
- 町民や地元企業などと連携して、CO₂排出量を抑制する取組を進めます。



みんなで取り組みましょう

- 町に愛着を持ち、自分のできる範囲でボランティア清掃活動に参加しましょう。
- ごみの分別・減量に努めましょう。
- みんなでゼロカーボンシティの実現をめざしましょう。
- 水資源について理解を深めましょう。



関連する個別計画

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| ● 基山町都市計画マスタープラン | ● 基山町下水道事業経営戦略 |
| ● 基山町公共下水道事業全体計画 | ● 基山町環境基本計画 |
| ● 基山町公共下水道・宝満川流域関連
公共下水道事業計画 | ● 基山町一般廃棄物基本計画 |

4-3 情報発信・管理



- 1 行政からの的確でわかりやすい情報発信を推進します。
- 2 誰もが平等に情報を得るためのサポートを推進します。
- 3 情報セキュリティ対策の強化を推進します。



施策での取組

1 わかりやすい情報発信と開かれた情報公開の実施

- 広報きやまやホームページ、SNSなどを活用して町の情報をわかりやすく的確に発信します。
- 町民提案制度やパブリックコメントなどにより、町民の意見聴取に努めます。
- 出前講座や情報公開制度について周知に努めます。

2 デジタルデバйд対策の推進 プラチナ

- 誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、デジタル技術が苦手な方にスマートフォンの使い方講座を開催するなど、デジタル技術に慣れるための支援を行います。
- スマートフォンの操作方法などを身近に相談できるデジタルサポーターの養成を行います。

3 情報セキュリティ対策の強化

- 情報セキュリティに関する知識を高め、DX化による業務効率化を図るため、職員のICTリテラシーの向上に努めます。
- 不正アクセスやサイバー攻撃、情報漏洩などから個人情報を守るための対策に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 出前講座を積極的に活用しましょう。
- 生活のなかでインターネットを正しく活用しましょう。



4-4 まちの運営



- 1 町民に信頼される行政運営を推進します。
- 2 自主財源を確保し、町の健全な財政運営を推進します。
- 3 公共施設の適切な維持管理を推進します。
- 4 デジタル技術を活用した行政サービスを推進します。
- 5 広域連携による効果的で効率的な行政運営を推進します。



施策での取組

1 町民に身近で満足度の高い行政運営

- 職員の適正な人員配置や研修を行い、住民サービスの向上に努めます。
- 地域担当職員制度により、地域の課題解決や情報の共有に努めます。
- 多様化する町民ニーズや町の課題に対応するための体制づくりに努めます。

2 健全な財政運営

- 経費削減や事業の合理化を図ることで、健全な財政運営に努めます。
- 自主財源の確保に向けて使用料の見直しや有料広告募集、未利用の町有地の払下げや貸付けなどに積極的に取り組みます。
- 公平公正な課税と徴収を行い自主財源の確保につなげます。
- 新たな返礼品の開拓やポータルサイトの追加などにより、町の魅力を発信し、ふるさと納税の寄附者獲得に取り組みます。

3 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の長寿命化を目的とした維持管理と計画的な修繕を実施し、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- 公共施設の更新では、行政需要を把握し、時代のニーズに合った最適な方法により整備を行います。
- 基山総合公園の整備を進めるほか、都市公園や小規模児童遊園の安全で快適な環境維持に努めます。
- 最適な公共サービスの提供を行うため、官民連携によるPFIなどを検討します。

4 デジタルを活用した行政サービスの推進

- デジタル技術を活用した効率的な地方創生を進めます。
- 町税や行政手続きのキャッシュレス化・オンライン化に取り組み、生成AIの活用によって、町民にとって利便性の高い行政サービスを推進します。
- マイナンバーカードの活用による、行政サービスの効率化と利便性向上に努めます。

5 効果的な広域行政の推進

- 町の活性化や町民サービスの向上を図るため、効果的で効率的な行政サービスにつながる広域行政と民間との連携に取り組みます。
- 公共施設の更新の際は、近隣自治体との広域行政での運営も視野に入れて、将来への財政負担の軽減、平準化を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 町の財政状況や行政運営について関心を持ちましょう。
- デジタル化されたサービスを利用してみましょう。



関連する個別計画

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ● 基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略 | ● 基山町公共施設等総合管理計画 |
| ● 基山町人材育成基本方針 | ● 基山町都市公園施設長寿命化計画 |
| ● 基山町行政改革大綱 | ● 筑後川流域クロスロード地域ビジョン |
| ● 基山町中期財政計画 | ● 基山町行政改革実施計画 |

まちづくりの基本指標・施策の成果指標



まちづくりの基本指標（町民満足度・住みよさ・定住意向）

新たなまちづくり全体の成果を測る“ものさし”として、まちづくりの基本指標を次のとおり設定します。

※表中の現在値は、第6次基山町総合計画町民アンケートの結果に基づく値。

町民満足度

第5次計画

策定時
(平成27年度)
47.3%



現在
(令和5年度)
58.0%



第6次計画

中間目標
(令和12年度)
70.5%



最終目標
(令和17年度)
82.9%

※「満足」と「やや満足」と回答した方の平均値

住みよさ

第5次計画

策定時
(平成27年度)
76.0%



現在
(令和5年度)
83.1%



第6次計画

中間目標
(令和12年度)
90.0%



最終目標
(令和17年度)
96.6%

※「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」と回答した方の割合

定住意向

第5次計画

策定時
(平成27年度)
80.7%



現在
(令和5年度)
82.3%



第6次計画

中間目標
(令和12年度)
85.0%



最終目標
(令和17年度)
87.7%

※「これからもずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」と回答した方の割合



施策の成果指標 ～はぐくみ～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
1-1 子育て支援				
病児・病後児保育利用者数	令和5年度	13人	18人	20人
婚活事業の開催回数（累計）	令和6年度	1回	5回	12回
子どもの医療費助成件数	令和5年度	48,115件	49,000件	50,000件
要保護児童・要支援児童・特定妊婦にかかる 個別ケース検討会議開催回数	令和5年度	24回	60回	80回
ファミリー・サポート・センター協力会員数	令和5年度	77人	87人	97人
1-2 学校教育				
英語検定料補助金申請者数	令和5年度	85人	100人	115人
中学校部活動の地域移行数	令和5年度	0件	12件	15件
完全不登校児童生徒解消率	令和5年度	42%	66%	90%
1-3 歴史				
文化財指定件数	令和5年度	4件	7件	10件
企画展来場者数	令和5年度	45,195人	60,000人	75,000人
きやま創作劇観覧者数	令和5年度	900人	1,000人	1,100人
1-4 社会教育				
町立図書館入館者数	令和5年度	159,737人	162,500人	165,000人
合宿所利用者数	令和5年度	2,080人	2,500人	3,000人
軽スポーツ普及応援金の支給実績	令和5年度	47件	55件	60件



施策の成果指標 ～やすらぎ～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
2-1 健康・医療				
特定健診受診率	令和5年度	53.7%	56.0%	60.0%
久留米広域小児救急センターの利用者数	令和5年度	65人	68人	70人
国民健康保険税標準税率と現行税率の差	令和6年度	1.3%	0%	0%
2-2 プラチナ世代支援				
認知症サポーター養成講座受講者数	令和5年度	400人	500人	600人
健康統合管理アプリWBFダウンロード数	令和5年度	500件	2,000件	4,000件
通いの場参加者数	令和5年度	338人	400人	450人
2-3 障がい福祉				
障がいのある人の就労移行支援数	令和5年度	1件	2件	3件
成年後見制度利用件数	令和5年度	0件	1件	2件
2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会				
人権啓発に関する研修会の参加者数	令和5年度	53人	60人	70人
審議会などにおける女性登用率	令和5年度	33.1%	35%	40%
多文化共生事業の数	令和5年度	1回	2回	3回
2-5 防犯・防災・交通安全				
ながらパトロールの登録者数	令和5年度	584人	684人	784人
自主防災組織による避難訓練実施の割合	令和6年度	35.3%	50%	100%
交通安全教室、出前講座の開催回数	令和5年度	5回	7回	10回
2-6 協働				
町内で活動する町民活動団体数 (NPO法人含む)	令和5年度	56団体	58団体	60団体
多世代交流センター憩の家来館者数	令和5年度	28,498人	29,000人	30,000人



施策の成果指標 ～にぎわい～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
3-1 農林業				
地元農産物を出展するイベント回数	令和5年度	28回	30回	36回
環境保全型農業による農作物の学校給食への利用回数	令和4年度	2回	12回	15回
遊休農地面積	令和5年度	7.04ha	4.41ha	3.94ha
3-2 商業				
事業者支援講習会参加者数	令和5年度	120人	130人	150人
4商店会空き店舗率	令和5年度	16.7%	13.3%	11.9%
起業・創業関連セミナー開催数	令和5年度	5件	6件	8件
3-3 工業				
経営指導回数	令和5年度	1,177件	1,190件	1,200件
産業用地の確保件数	-	-	3件	6件
企業への求職者紹介状発行件数	令和5年度	90件	100件	120件
3-4 観光				
基山ふるさと名物市場登録品目数	令和5年度	360品	370品	380品
イベント参加者及び施設利用者数	令和5年度	513,974人	529,000人	545,000人



施策の成果指標 ～うるおい～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
4-1 土地利用				
住宅用地の確保件数	-	-	400戸	800戸
空家の利活用率	令和5年度	19.4%	29%	32%
舗装維持管理計画に記載された補修工事の実施箇所数	令和5年度	10箇所	25箇所	50箇所
公共交通の種類	令和6年度	4種類	5種類	6種類
4-2 環境				
オキナグサ保存活動の回数	令和6年度	4回	6回	8回
公共下水道整備面積	令和5年度	269.6ha	393.3ha	491.3ha
資源リサイクル量	令和5年度	340t	350t	360t
太陽光発電設備導入世帯数	令和5年度	781件	831件	881件
4-3 情報発信・管理				
SNS投稿数	令和5年度	177件	200件	220件
デジタルデバйд対策の教室開催回数	令和5年度	1回	3回	6回
情報セキュリティ研修の職員受講者数	令和5年度	15人	60人	100人
4-4 まちの運営				
職員研修受講者数	令和5年度	228人	250人	275人
ふるさと納税返礼品目数	令和5年度	463品	509品	555品
公共施設の改修・更新・統合化・集約化の実施件数	令和5年度	0件	3件	5件
行政手続きのオンライン化件数	令和6年度	7件	15件	25件
包括協定などの締結数	令和5年度	132件	140件	150件

資料編

資料編

資料1 策定経過

● 総合計画策定プロジェクトチーム会議

第1回	令和5年12月12日	第5次施策評価
第2回	令和5年12月26日	第5次施策評価
第3回	令和6年4月24日	基本構想（案）
第4回	令和6年5月20日	基本構想（案）
第5回	令和6年7月11日	基本構想（案）
第6回	令和6年11月6日	基本計画（案）

● 総合計画幹事会

第1回	令和6年5月10日	基本構想（案）
第2回	令和6年5月17日	基本構想（案）
第3回	令和6年7月19日	基本構想（案）
第4回	令和6年11月13日	基本計画（案）
第5回	令和7年1月29日	基本計画（案）

● 総合計画審議会

第1回	令和6年2月20日	諮問
第2回	令和6年5月29日	基礎調査報告、基本構想（案）
第3回	令和6年7月31日	基本構想（案）
第4回	令和6年11月28日	基本計画（案）
第5回	令和7年2月13日	基本計画（案）
第6回	令和7年3月24日	答申

● 庁議

令和5年4月3日	策定方針
令和5年4月10日	策定方針
令和7年4月15日	総合計画（案）
令和7年4月30日	総合計画（案）

● アンケート調査

町民アンケート	対象 15歳以上の町内在住者2,500人 有効回答数 998件、回答率 39.9%
中高生アンケート	対象 基山中学校・東明館中学校・東明館高等学校の生徒800人 有効回答数 640件、回答率 80.0%
町外アンケート	対象 ① 福岡市、久留米市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市、佐賀市、鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、 上峰町、みやき町 在住者10,000人 ② ①のうち基山町訪問経験者1,030人
職員アンケート	有効回答数 187件

● 住民ワークショップ

第1回	令和6年2月3日	アンケート結果から基山町を考える 参加者：42名
第2回	令和6年2月14日	基山町の課題 参加者：52名
第3回	令和6年2月22日	基山町の将来像 参加者：44名
第4回	令和6年2月29日	将来像実現のために必要なこと 参加者：44名

● 団体ヒアリング

令和6年1月～2月	まちづくり団体・グループ22団体
-----------	------------------

● 町民説明会・意見交換会

令和6年8月8日	基本構想（案） 参加者：14名
令和6年12月17日	基本計画（案） 参加者：20名

● パブリックコメント

令和6年12月18日 ～ 令和7年1月14日	総合計画（案）
令和7年2月15日 ～ 令和7年3月14日	総合計画（案）

● 議会

令和5年10月2日	議会全員協議会 計画策定概要
令和6年8月6日	議会全員協議会 基本構想（案）
令和6年12月13日	議会勉強会 基本計画（案）
令和7年6月6日	令和7年第2回定例会 基本構想及び基本計画議案上程
令和7年6月9日	令和7年第2回定例会 第6次基山町総合計画特別委員会設置
令和7年12月12日	令和7年第4回定例会 基本構想及び基本計画議案可決

資料2 基山町総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	団体名	分野	任期	備考
町民	田 口 英 信	商工会会長	商工事業者	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	尾 石 清 孝	区長会会長	地域コミュニティ	令和6年2月1日～ 令和6年3月31日	
	坂 本 弘	区長会会長	地域コミュニティ	令和6年4月1日～ 令和7年3月24日	
	平 野 かすみ	民生委員児童委員協議会 副会長	福祉	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	内 山 哲 夫	消防団団長	安心安全防災	令和6年2月1日～ 令和6年3月31日	
	天 本 博 已	消防団団長	安心安全防災	令和6年4月1日～ 令和7年3月24日	
	日 高 紀 子	社会福祉協議会事務局長	高齢者	令和6年2月1日～ 令和6年3月31日	
	毛 利 博 司	社会福祉協議会事務局長	高齢者	令和6年4月1日～ 令和7年3月24日	
	神 原 玄 晃	観光協会副会長	町民活動団体	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	平 野 守	農業委員会会長	農業者	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	天 本 直 美	基山中学校PTA副会長	子ども・子育て	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	宮 本 浩 子	文化協会会長	文化	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	永 尾 浩 一	体育協会理事長	スポーツ	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	山 本 頼 子	人権擁護委員	人権	令和6年7月1日～ 令和7年3月24日	
	稲 毛 あゆみ	一般公募	町民	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
	江 藤 裕 子	一般公募	町民	令和6年2月1日～ 令和6年6月21日	
	橋 本 高 志	一般公募	町民	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	
学識経験を有する者	森 田 昌 嗣	九州大学名誉教授	学識経験者	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	会 長
	土 肥 勲 嗣	熊本大学大学院 人文社会科学研究部講師	学識経験者	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	副会長
	松 本 孝 之	経済産業省九州経済産業局 地域経済課長	学識経験者	令和6年2月1日～ 令和6年3月31日	
	平 川 伸 子	経済産業省九州経済産業局 地域経済課長	学識経験者	令和6年4月1日～ 令和7年3月24日	
	井 崎 和 也	佐賀県政策部政策企画監	学識経験者	令和6年2月1日～ 令和6年3月31日	
	藤 崎 広 子	佐賀県政策部政策企画監	学識経験者	令和6年4月1日～ 令和7年3月24日	
	天 野 昌 明	前鳥栖市教育長	学識経験者	令和6年2月1日～ 令和7年3月24日	

昭和47年4月1日条例第11号

改正

昭和47年6月22日条例第16号
 昭和58年7月1日条例第17号
 平成6年7月1日条例第17号
 平成13年12月28日条例第22号
 平成13年12月28日条例第23号
 平成13年12月28日条例第34号
 平成16年12月21日条例第16号
 平成17年3月31日条例第7号
 平成20年3月24日条例第1号
 平成23年3月25日条例第2号
 平成26年12月12日条例第27号
 令和3年12月17日条例第17号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4
 第3項の規定に基づき、基山町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、基山町総合計画
 に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1)町民 13人

(2)学識経験を有する者 5人

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、
 解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、そ
 の職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会
 長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ
 会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決
 し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会の所掌事項
 を分掌させるために審議会に部会を設けることができ
 る。

2 部会は、会長の指名する委員をもつて組織し、部会
 長は部委員の互選により定める。

3 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議
 の経過及び結果を審議会の会議に報告しなければならない。

4 部会長に事故あるときは、その部会に属する委員の
 うち部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代
 理する。

(専門委員)

第8条 計画に関する専門の事項を審議させるため、審
 議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから、町長
 が委嘱する。

(幹事)

第9条 計画に関する所掌事務に従事させるため、審議
 会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画政策課において行う。

(会議録)

第11条 会長は、会議ごとに会議録を作成し、委員2人
 以上とともに署名しなければならない。

(答申)

第12条 会長は、審議会が町長の諮問事項を決議したと
 きは、速やかに会議録を付して町長に答申しなければ
 ならない。

(報酬等)

第13条 委員及び専門委員の報酬及び費用弁償につい
 ては、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する
 条例(平成26年条例第29号)の定めるところによる。

(雑則)

第14条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に
 関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年6月22日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年7月1日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成6年7月1日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年12月28日条例第22号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月28日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年12月28日条例第34号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年12月21日条例第16号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日条例第7号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月24日条例第1号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月25日条例第2号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成26年12月12日条例第27号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和3年12月17日条例第17号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

基 企 第 5 2 1 号
令 和 6 年 2 月 20 日

基山町総合計画審議会 会長 様

基山町長 松 田 一 也

第 6 次基山町総合計画に関する諮問について

基山町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、第 6 次基山町総合計画の策定に関し、貴会の意見を求めます。

記

諮問事項 ・ 第 6 次基山町総合計画に関する事項

令和7年3月24日

基山町長 松 田 一 也 様

基山町総合計画審議会
会長 森 田 昌 嗣

第6次基山町総合計画について（答申）

令和6年2月20日付け基企第521号で諮問のあった第6次基山町総合計画に関する事項について、当審議会において審議した結果、基山町総合計画審議会条例第12条の規定により、別添原案に下記の意見を付して答申します。

記

- 1 子どもからプラチナ世代まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを進め、基山町に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向け、本計画に基づく施策を計画的かつ着実に推進すること。
- 2 多様化する町民ニーズに対応するため、町民と情報を共有し、さまざまな意見を把握し、協働のまちづくりを進めること。
- 3 町民が町政に参画できる機会の充実を図るとともに、若い世代の地域活動への参加を促進し、地域の新たな担い手の育成、確保へとつなげること。
- 4 本計画の内容を分かりやすく、イメージしやすい方法で周知を図り、多世代共創によるまちづくりの推進に努めること。
- 5 計画の進捗を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行うこと。

議案第28号

第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について

次のとおり第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画を策定するため、地方自治法第96条第2項の規定による基山町議会の議決すべき事件を定める条例（平成25年条例第13号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月6日提出

基山町長 松 田 一 也

第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画 別冊

提案理由

第5次基山町総合計画の計画期間が令和7年度で終了するため、計画期間を令和8年度から令和17年度までとする第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画を策定するにあたり、地方自治法第96条第2項の規定による基山町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

令和7年12月5日

基山町議会議長 末次 明 様

基山町長 松 田 一 也

令和7年議案第28号の訂正請求書

令和7年6月6日提出した事件は、下記の理由により別紙のとおり訂正したいので、基山町議会会議規則第19条の規定により請求します。

記

件 名 第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について

理 由 第6次基山町総合計画特別委員会での協議の結果、第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画の記載事項の文言や表現の訂正を行うため。

資料7 第6次基山町総合計画特別委員会

第1回	令和7年6月13日	委員長の選任、委員会開催計画について
第2回	令和7年6月26日	総合計画基本構想及び基本計画についての説明
第3回	令和7年7月14日	総合計画基本構想及び基本計画について審議
第4回	令和7年8月8日	総合計画基本計画について審議
第5回	令和7年8月19日	総合計画基本計画について審議
第6回	令和7年9月26日	総合計画基本構想及び基本計画について審議
第7回	令和7年10月30日	総合計画基本構想及び基本計画について審議
第8回	令和7年12月8日	総合計画基本構想及び基本計画について審議、委員長報告確認

基議総合特第268号
令和7年12月12日

基山町議会
議長 末次 明 様

第6次基山町総合計画特別委員会
委員長 天本 勉

第6次基山町総合計画特別委員会審査報告書

議案第28号 第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について

本委員会は、令和7年6月9日付け付託を受けた上記の議案に対し、令和7年6月13日から12月8日までに8回の審査を重ねた。その過程において、令和7年12月5日に町長より議案の訂正請求があり、令和7年12月8日の本会議において許可された。

訂正後の議案を慎重に審査をした結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告する。

記

第6次総合計画の審査において、この計画が住民の意見をどのような手法で聴取し、意見をどのように反映させたかなどの策定方法について質したところ、職員によりプロジェクトチームを作り、素案作成を行った。その後、町民アンケート、パブリックコメントなどにより住民意見を把握し、住民代表、学識経験者で構成する審議会でも審議を重ね策定に至ったとの説明を受けた。

次に、本計画の基本的な考え方については、第5次総合計画後期のコロナ禍からの健全な回復の流れを引き継いでいくことや、基山（きざん）基肄城に自信と誇りを持っていただく「kiyamaプライド」の考え方が必要ではないか。今後、人口年齢層も変化していくことから時代に合った対策が必要だという視点で様々な施策につながる形で策定したとの説明を受けた。

当委員会としては、基本構想が10年計画であることから中間年次での計画の進捗に対する評価等を行い、必要に応じ見直しも検討すること。今後の行政事務の効率化は生成AI等の技術進歩により大きく変化することが予想されるため長期的な展望も加える必要がないかなど、様々な意見が出された。

基本計画では、子育て支援・プラチナ世代支援・農林業支援・移住定住支援

等の各種支援事業など、本計画に基づく施策を計画的に推進すること。

このため、町民と情報を共有し様々な意見の把握に努めることで、本計画に示された協働のまちづくりが着実に進むように提案した。特に町民の知識や経験を生かす地域の取組は、町民が参画できる機会の充実を図るとともに、若い世代の地域への参加を促進し、求められている支援事業を実施することが必要である。

審査の中では、第5次総合計画で取組んだ文化財保護等の歴史に関する部分が第6次総合計画では、基山町歴史的風致維持向上計画の推進へ重点が、おかれていることから、計画について説明を求めたところ、町の歴史は長崎街道などもあるため、様々な歴史の周知活動にも取組みつつ文化財保護の面も今後、発掘調査等を進めることで、町民へ歴史的遺産の周知に努めていくとの説明を受けた。また、計画書全体では町民にわかりやすい表現や誤解を招かない内容となることに留意しながら、変更や追加の必要性を検討し、その都度、協議することで意見をまとめ、審査を終了した。

以上の審査を経て今回の決定に至ったことを報告する。

語句	説明
あ行	
ICTリテラシー	コンピュータやインターネットの仕組みなどのICT（情報通信技術）について、正しく適切に利用、活用できる能力のこと
アクセシビリティ	高齢者や障がいのある方など、すべての人が機器やサービス等を円滑に利用できること
アダプト・プログラム	道路や公園などの公共施設を「子ども」に見立て、町民が親代わりとなって清掃や草刈りなどの管理を行うこと
インバウンド	日本の観光業界における外国人の訪日旅行や訪日した外国人旅行者
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。代表的なものに、Facebook、X（旧Twitter）、LINE、YouTubeなどがある
LGBTQ+	Lesbianレズビアン（女性同性愛者）、Gayゲイ（男性同性愛者）、Bisexualバイセクシュアル（両性愛者）、Transgenderトランスジェンダー（身体の性と性自認が一致しない人）、Questioningクエスチョニング/Queerフィア（性的志向や性自認が明確ではない、もしくは意図的に定めていない人）の頭文字をとった略語で、性的少数者を表す総称の一つ。それ以外の多様な性のあり方を包括する意味で「+（プラス）」を付けて表す言葉
オーガニック	化学肥料や農薬、遺伝子組み換え技術などを用いずに、自然の恵みを活かして生産された農林水産物や加工方法、製品のこと
オキナグサ	オキナグサ（翁草）は絶滅危惧種に指定されており、日当たりのよい草原や林縁に生える多年草。基山町では、基山（きざん）山頂に自生している
か行	
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組み
管渠	給水や排水を目的として作られた水路や管路の総称
関係人口	移住や観光ではなく、地域と多様な形で関わる人々
キャッシュレス	現金（キャッシュ）を使わずに電子マネーやクレジットカードなどで支払うこと
基山ふるさと名物市場	基山町特産のエミュー商品や農産物などがそろう、九州自動車道基山パーキングエリア上りにある直売所
教育支援センター（まいるーむ）	小中学校を長期で休んでいる子どものために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会等が用意した公的機関。不登校の状態にある児童生徒のための自立を支援する場所
コト消費	物（モノ）の所有よりも、体験（コト）そのものに価値を感じる消費行動のこと
さ行	
自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織
シティプロモーション	地域の魅力を発信してイメージを向上させ、地域経済の活性化を図る活動のこと
ジビエ	狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉で、基山町ではイノシシとエミューの肉を「ダブルジビエ」として活用している

語 句		説 明
小規模特認校制度		学校選択制の一つである特認校制を小規模校で実施するもので、特定の学校を「特認校」として指定し、少人数での教育の良さを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行うもの
スマート交通		ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、交通の効率化、安全性向上、環境負荷低減をめざす次世代交通システムのこと
生活支援コーディネーター		「地域支えあい推進員」とも呼ばれ、高齢になっても住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制づくりを進める人のこと
成年後見制度		認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方を法律的に支援する制度
ゼロカーボンシティ		2050年までに二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることをめざす地方自治体のこと。基山町では、令和4年2月に宣言した
Society 5.0		日本が提唱する未来の社会像でICT（情報通信技術）などを活用し、社会のさまざまな問題を解決し、豊かな生活を実現する社会
た行		
多世代共創		基山町の立地や暮らしから感じられる“ちょうどいい”まちの雰囲気の中で、あらゆる世代が個々に輝き、交流し、新たな価値を生み出すこと
地域共生社会		年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会
地域計画		地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いによりめざすべき将来の農地の利用を明確化した計画のこと
地域子育て支援拠点		就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う場所
DV		domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと
DX（デジタル・トランスフォーメーション）		デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること
デジタルサポーター		スマートフォン操作の簡単な相談対応や使い方を教える活動を行う町民のこと
デジタルデバイド（情報格差）		デジタル技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと
デマンド交通		路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関で、利用者の予約に応じて運行する地域公共交通のこと
な行		
ながらパトロール		日常生活のなかで、「買い物しながら、散歩やジョギングをしながら」など、何かをしながら防犯の視点を持って地域を見守る活動のこと
は行		
パブリックコメント		計画等の策定過程において、案を公表し、町民の意見等を募集する制度
PFI		公共事業の設計や建設、維持管理、運営などに民間の資金や技術、経営能力を活用する手法
ファミリー・サポート・センター		子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）とが会員となり、地域で子育てを助け合うための事業
プラチナ世代		基山町では、65歳以上のこれからも輝き続ける世代のこと
フレイル		加齢によって心身機能が低下した状態
法定外公共物		里道や水路などの道路法や河川法などの法律が適用されない公共物

語句	説明
ま行	
モビリティサービス	自動車による移動や運搬に関するサービスの総称で、カーシェアリングサービスや自動車以外の公共交通サービスも含まれる
や行	
ヤングケアラー	本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者のこと
U I Jターン	Uターン（地方から都市部へ移住した人が再び地方へ戻ること）、Iターン（都市部で生まれ育ち、都心で就職した後、地方に移住して働くこと）、Jターン（地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻る）の頭文字を組み合わせた言葉で、住んでいる地域から移住すること
要保護児童対策地域協議会	子どもに関係する機関等により市町村に設置され、要保護児童の適切な保護、支援等を行う協議会
ら行	
レファレンス	利用者の疑問や相談に対して、図書館の資料や情報源を駆使して調べものや資料探しのお手伝いをするサービスのこと
六次産業化	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等との一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すこと

第6次基山町総合計画

発 行：令和 8 年 3 月
編集・発行：基山町 企画政策課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地
電話：0942-92-2188